

平成 30 年度文部科学省受託事業
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進
職業実践専門課程における第三者評価の実用化に向けた調査研究

動物系養成分野における第三者評価の取組

事業成果報告書

平成 31 年 3 月

一般社団法人 全国動物専門学校協会

別冊の発行にあたって

平成 30 年 8 月 8 日付けで委託を受けた平成 30 年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」Ⅲ.「職業実践専門課程」に係る取組の推進 ii) 第三者評価の研究等を通じた質保証・向上の推進 ②職業実践専門課程における分野横断的な第三者評価に関する調査研究「動物系職業実践専門課程における専門分野の第三者評価及び評価体制の検証」が終了しましたので、実績報告書を提出します。

平成 31 年 1 月

一般社団法人 全国動物専門学校協会
会 長 中 島 利 郎

目 次

第1章 事業の概要	1
1 事業目的と内容	
2 事業の推進体制	
3 スケジュール	
4 事業の成果物	
第2章 動物看護師養成施設における第三者評価モデル事業の実施	7
1 第三者評価モデル事業実施計画	
2 モデル事業に適用する第三者評価システム	
3 第三者評価モデル事業の実施経過	
第3章 第三者評価モデル事業の検証	19
1 モデル事業の検証	
2 受審校の所見	
3 今後の課題と取組	
資料：第三者評価モデル事業に関する資料	24
平成30年度第三者評価報告書	
① 専門学校未来ビジネスカレッジ 自己点検・評価表（動物看護系 Ver4.1a)	
② 専門学校未来ビジネスカレッジ 自己評価報告書	
③ 専門学校未来ビジネスカレッジ 第三者評価報告書	

第1章 事業の概要

1 事業目的と内容

(1) 事業のテーマ

動物系職業実践専門課程における専門分野の第三者評価及び評価体制の検証

(2) 事業の目的

平成 26 年度～平成 29 年度にかけて文部科学省委託事業で動物系職業実践専門課程における教育の質保証及び質の向上に取り組んできた。今年度はこれまでの成果を活用すると共に、私立専門学校等評価研究機構と連携し、第三者評価を実施・検証し、第三者評価導入を支援する。

(3) 事業の内容

専門学校の評価には、学校としての制度的な基準や経営状況等の評価（機関別評価）と、養成する専門分野に特化した評価（分野別評価）があり、それぞれの分野における専門家が評価を行うことでの確かな評価が実施できると考えられる。今年度はこの考えに沿って、動物系分野職業実践専門課程の第三者評価を実施した。

また、この新評価体制の検証を行うために、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構（以下、「評価研究機構」と称す）から一般社団法人全国動物専門学校協会（以下、当協会）が、業務委託を受ける形で今年度の評価を実施した。

①分野別第三者評価トライアルを動物系分野職業実践専門課程 1 校で実施した。

②受審校では、動物分野で作成した自己点検・評価表（動物看護系 Ver4. 1a）の自己点検・評価表と手引きを活用し、自己点検を行った。

③受審校により作成された自己点検・評価表をもとに、「動物系分野の第三者評価モデル事業実施委員会」（以下、「動物系実施委員会」と称す。）にて評価研究機構との調整を図り、評価研究機構の「平成 30 年度 職業実践専門課程における第三者評価実用化に向けた調査研究モデル評価として自己評価報告書」（以下、「自己評価報告書」と称す。）の書式に書き換

えを外部評価チームにより行った。

- ④これ以降の書類審査から現地審査、報告書の作成までを担当分けすることとした。（自己評価報告書の基準1「教育目標」、基準2「教育活動」、基準3「学修成果」までを当協会が担当。基準4「内部質保証」と基準5「学校運営・財務」を評価研究機構が担当。）
- ⑤書類審査を実施する前に、評価研究機構による審査員研修に参加し、審査の観点、審査手順、記述方式等を確認した。
- ⑥現地審査実施前に、評価研究機構と当協会が合同で書類審査を行い、現地審査にて確認する項目のすり合わせを行った。
- ⑦上記の役割分担に沿って、現地審査を実施した。
- ⑧現地審査の後、審査結果のとりまとめのための会議を開催し、当協会では基準1～基準3についての審査結果を整理した。
- ⑨評価研究機構から提出された基準4と基準5の審査結果を集約し、第三者評価報告書（案）をとりまとめ、受審校に確認をとった。
- ⑩事業成果をまとめるため、連絡調整会議に参加した。
- ⑪第三者報告書、事業実績報告書を評価研究機構に提出する。

2 事業の推進体制

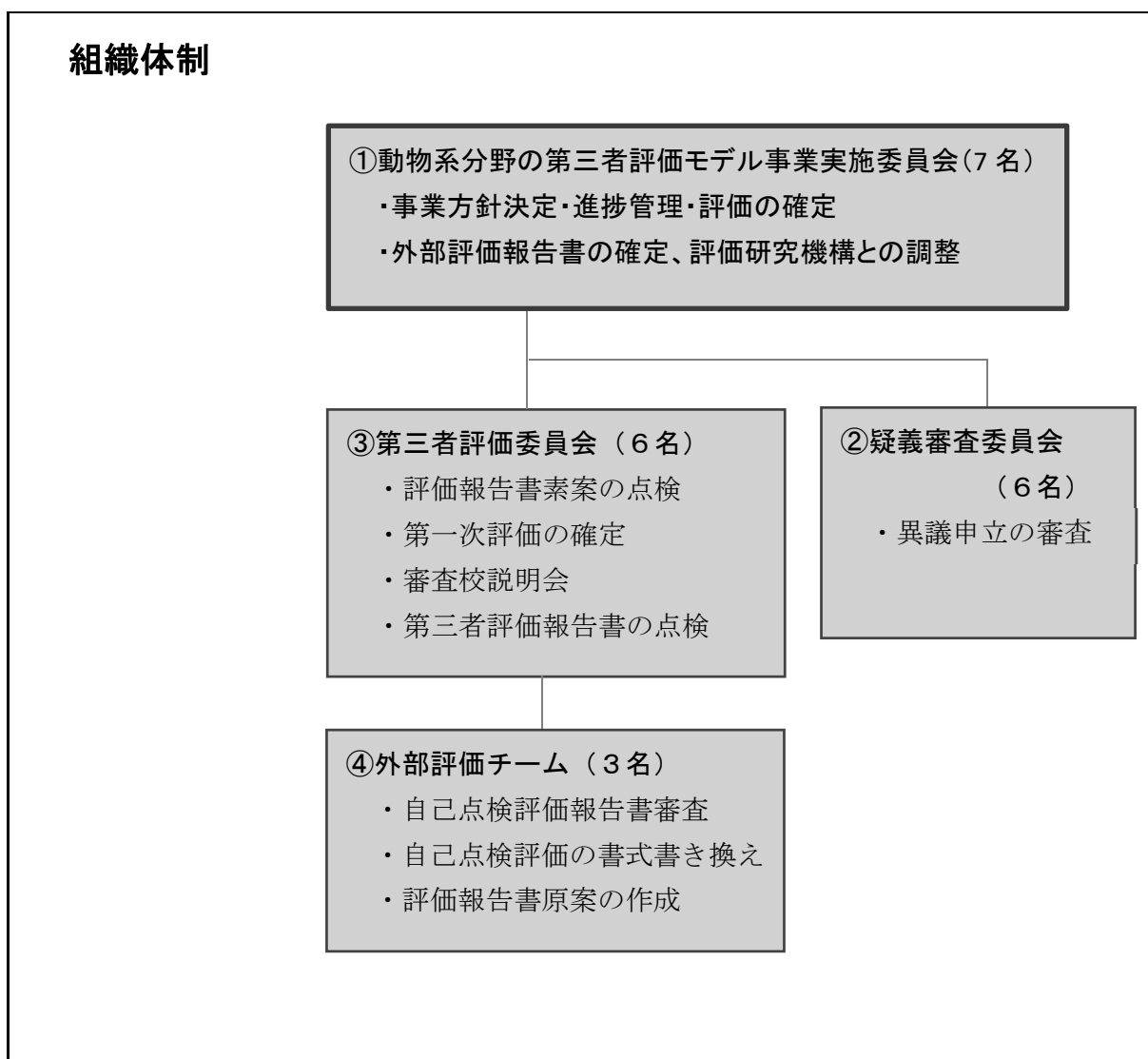
(1) 第三者評価モデル推進体制

本事業は評価研究機構から当協会が業務委託を受け、動物看護関係3団体および昨年度までの動物系が受託し開発してきた第三者評価基準の元となったISO29990を管理するJAMOTE認証サービス株式会社と下記4団体で構成するコンソーシアムで実施した。代表機関は当協会とし、コンソーシアムの事務局は当協会内に設置した。

- ・一般社団法人 全国動物専門学校協会
- ・一般財団法人 動物看護師統一認定機構
- ・一般財団法人 日本動物看護職協会
- ・JAMOTE 認証サービス株式会社

(2) 評価の実施体制

本事業は機関別評価と分野別評価それぞれの分野における専門家が評価する体制となり、次のとおりの組織体制で進めた。



① 動物系分野の第三者評価モデル事業実施委員会

昨年度作成した動物看護分野の「自己点検・評価」および「自己点検・評価の手引き」を基に受審校で自己点検を行い、評価研究機構の「第三者評価基準モデル」及び「評価基準項目一覧表 (2017 モデル評価)」に照合したうえで、書類審査・合同現地訪問審査を実施するために、評価研究機構との連絡調整及び審査要項・基準のすり合わせを行い、連携事業としての第三者評価のモデル事業として検証を行った。また、評価基準・審査手順・

記述方式等の情報共有を図るため、評価研究機構が主催する「審査員研修会」に参加した。

② 疑義審査委員会

受審校から「第三者評価報告書（第一次報告書）」に対する異議申し立てに対する、審議検討を実施する会として設置したが、受審校からの異議申し立てがなく会議開催はおこなわなかった。

③ 第三者評価委員会

事業計画書に基づき、本年度の第三者評価の進行指針を共有し、評価研究機構の評価基準とのすり合わせ・検討、第三者評価審査校の検討を行い、第一次評価と最終第三者評価報告の確定を実施した。第三者評価審査校は長野県松本市の「専門学校未来ビジネスカレッジ」となり、受審校への自己点検評価報告書作成依頼、外部評価チームの人選の決定第三者評価基準、自己評価報告書、第三者評価報告書の改定について説明した。

④ 外部評価チーム

「専門学校未来ビジネスカレッジ」の自己点検評価について審査し、自己点検・評価表（動物看護系 Ver4.1a）から評価研究機構の「自己評価報告書」の書式に書き換えた後、「専門学校未来ビジネスカレッジ」に確認を取り、合同現地訪問審査を実施し、「第三者評価報告書」の作成を行い、異議申し立等の確認をし、「第三者評価報告書」を第三者評価委員会に上程した。

① 動物系分野の第三者評価モデル事業実施委員会（7名）

下 蘭 恵子	一般社団法人 全国動物専門学校協会 理事
坂元 祥彦	宮崎ペットワールド専門学校 校長
原 大二郎	一般財団法人 動物看護師統一認定機構 理事
坂本 敏	中央動物専門学校 校長
横田 淳子	一般財団法人 日本動物看護職協会 会長
八木 信幸	JAMOTE 認証サービス株式会社 代表取締役
山下 真理子	学校法人 シモゾノ学園 教育担当顧問

② 疑義審査委員会（会議体組織運用実績がないため未記載）

③ 第三者評価委員会（6名）

下 蘭 恵子	一般社団法人 全国動物専門学校協会 理事
坂元 祥彦	宮崎ペットワールド専門学校 校長
原 大二郎	一般財団法人 動物看護師統一認定機構 理事
坂本 敏	中央動物専門学校 校長
横田 淳子	一般財団法人 日本動物看護職協会 会長
八木 信幸	JAMOTE 認証サービス株式会社 代表取締役

④ 外部評価チーム（3名）

八木 信幸	JAMOTE 認証サービス株式会社
坂元 祥彦	宮崎ペットワールド専門学校 校長
坂本 敏	中央動物専門学校 校長

(3) 事務局

当協会は各委員・教育活動等評価部会の運営、受審校・関係団体・評価研究機構事務局との連絡及び会計処理、その他の業務を担当した。

一般社団法人 全国動物専門学校 事務局

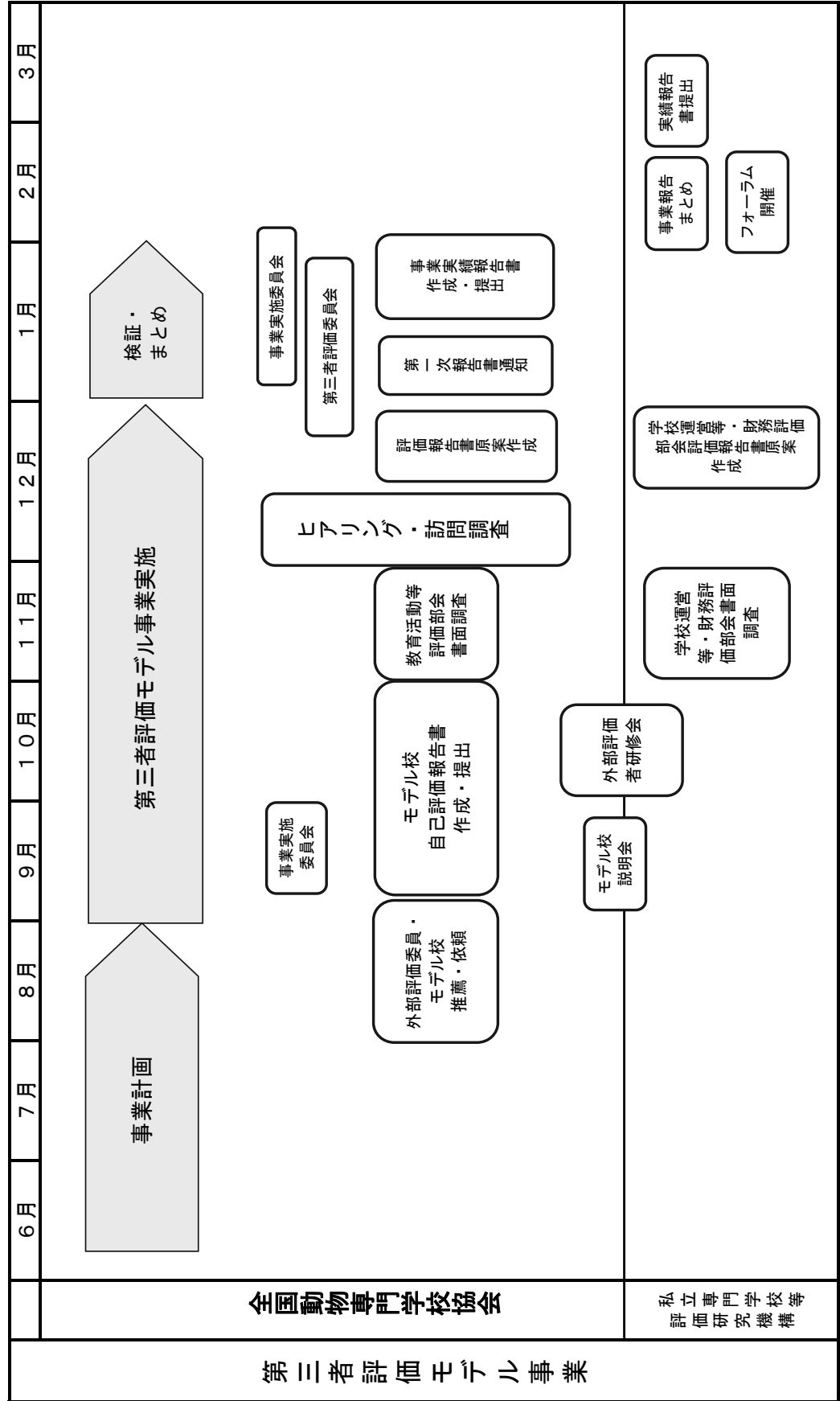
有倉 豊	一般社団法人 全国動物専門学校協会 事務局
鯨 誠二	同上 事務員
黒岩 茜	同上 事務員

3 スケジュール

この第三者評価モデル事業は、次頁事業実施スケジュール表のとおり実施した。受審校や評価委員の人選、日程調整などを行い、評価部会や委員会等を開催した。
(表内:実施日)

内 容	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
モデル事業実施委員会	11		14		16		
受審校説明会		10					
書類審査			8・9				
合同書類審査（第三者評価委員会）			14	4			
合同現地訪問審査				14			
審査報告書作成				26	16		
外部評価者研修会			9				
成果のとりまとめ				→			

平成30年度事業実施スケジュール



4 事業の成果物

この事業の取組経過を報告し、動物看護師養成施設における第三者評価の有用性の普及と、機関別評価と分野別評価による新評価体制の客観性・公正性・透明性を向上し、職業教育分野における第三者評価システムの確立に向けた資料として「事業実績報告書」を作成した。

本事業実績報告書は、委託元である評価研究機構に提出し、他の分野の評価報告と合わせて事業成果報告書としてまとめられる。

第2章 動物看護師養成施設における第三者評価モデル事業の実施

1 第三者評価モデル事業実施計画

平成30年度は、機関別評価と分野別評価をそれぞれの専門家が評価する体制で進めることとなり、動物看護師養成校の教育分野について当協会が評価作業を実施することとなっていたが、評価研究機構との調整の結果、1 教育活動と成果に関する評価項目 基準1 教育目標、基準2 教育活動、基準3 学修成果を当協会が担当し、内部質保証と学校運営・財務に関する評価項目 基準4 内部質保証、基準5 学校運営・財務を評価研究機構が分担して行うこととなった。

実施に当たっては、評価研究機構作成の「職業実践専門課程における分野横断的な第三者評価の仕組み」の第三者評価の進め方に基づいて実施することとした。

2 モデル事業に適用する第三者評価システム

平成30年度のモデル評価は、審査校に自己点検評価を昨年度の事業で当協会作成の自己点検・評価表（動物看護系 Ver.4.1a）の自己点検・評価表と手引きを活用し、自己点検を行ってもらい、評価研究機構から提示された「分野横断的な第三者評価基準モデル（素案 Ver.3）」及び「評価基準項目一覧表（2017 モデル評価）」の書式に書き換えを行った。

(1) 第三者評価の目的と基本方針

① 第三者評価事業の目的

- ・動物看護師養成施設の教育の質・内容の向上
- ・動物看護師養成施設における、第三者評価の必要性の周知
- ・第三者評価システム導入に向けての方策抽出

② 第三者評価の基本方針

- ・「評価基準項目一覧表」に基づく評価
- ・自己評価報告書に基づき、かつ、参照資料として提出された資料を重視する評価
- ・関連業界と協力した評価
- ・客観性・公正性・透明性の高い評価

3 第三者評価モデル事業の実施経過

(1) モデル事業実施スケジュール

モデル事業は、全体の運営管理をする実施委員会と、外部評価業務を実施する第三者評価委員会、評価を受ける受審校の三者がそれぞれの役割を担って進めることになるが、本年度は、同協会が審査校の選定・調整を実施した後、評価研究機構と評価に関する事項の調整を行い、合同現地訪問審査実施前に、当協会と評価研究機構合同の書類審査会を開催。また評価研究機構が主催する審査員研修会に参加し、情報の共有を図ったうえで現地審査に臨んだ。また、その他の各委員会の開催も当協会で行い、自己点検評価の書式変更作業、書類審査結果報告書、最終の第三者評価報告書の作成を行った。

(2) 準備業務

本来であれば、新年度開始と共に事業をスタートする事が望ましいのであるが、文部科学省と評価研究機構の契約の関係から、受託事業という事もあり、実際には9月からスタートする事となった。

① 第三者評価受審校の選定

第三者評価モデル事業は職業実践専門課程を設置している専門学校を対象とするものであり、本年度は1校で第三者評価トライアルを実施する事となった。受審校は学校協会に推薦を依頼し、モデル事業に参画していたく事になった学校は次のとおりである。

未来ビジネスカレッジ（学校法人未来学園・長野県松本市）

② 教育活動等評価委員の人選

教育活動等評価委員は、動物看護師養成専門学校から2名を選任し、また評価の専門家として JAMOTE 認証サービスから評価委員を決定した。

学校運営等評価部会と財務運営評価部会の委員は評価研究機構で選出した。

(3) 第1回第三者評価モデル事業実施委員会（平成30年9月11日）

事業の開始にあたって、次の内容で会議を行った。

- ① 事業実施計画の説明と確認
- ② 事業推進体制、モデル事業実施委員会、第三者評価委員会の決定
- ③ 第三者評価受審校の検討
第三者評価実証校で行うか未実施校にお願いするかどうかの検討を行った結果「専門学校未来ビジネスカレッジ」で実施することを決定。
- ④ 事業スケジュールの確認
- ⑤ 第三者評価基準、自己評価報告書、第三者評価報告書について
評価研究機構に書式で行うことの確認。
- ⑥ 各委員会の開催スケジュールの決定



(4) 受審校説明（平成30年10月10日）

受審校に「自己評価報告書」の作成を依頼するにあたり、受審校「専門学校未来ビジネスカレッジ」に伺い、説明会を行った。

モデル事業全体の説明は、坂本敏氏が説明を行い、評価スケジュール等に

については八木信幸氏が説明を行った。

- ① 平成 30 年度文部科学省受託事業の概要説明
- ② 評価の仕組み・スケジュールについて
- ③ 評価基準・項目について
- ④ 自己評価報告書の様式について
- ⑤ 参照資料及び指定様式について
- ⑥ ヒアリング・訪問調査について
- ⑦ 第三者評価報告書について
- ⑧ スケジュールと訪問調査日程について

この説明会では自己評価報告書記述例や評価基準項目一覧を用いて、どのような形式で「自己評価報告書」を作成して欲しいか、どういった資料が必要かを伝えた。受審校には「自己評価報告書」、「参照資料集」をそれぞれ 10 セット作成し、10 月末までに当協会事務局に提出依頼し、予定通り提出いただいた。

(5) 教育活動等評価部会における調査（書面調査）

（平成 30 年 11 月 8 日、11 月 9 日、11 月 14 日）

10 月末までに「専門学校未来ビジネスカレッジ」から「自己評価報告書」及び「参照資料集」が当協会事務局に提出された。

事務局で点検し、教育活動等評価部会の各委員に 1 部ずつ送付し、部会開催前にあらかじめ目を通していただいた。評価研究機構事務局にも送付した。

委員会における審査の前に、自己点検・評価表（動物看護系 Ver4. 1a）の自己点検・評価を評価研究機構の自己点検書式に書き換えを行うために、評価研究機構作成の「自己点検評価記述例」を参照し書式変換を行った。

書式を変換した「自己評価報告書」を基に、中項目で求めている事項について適合しているか、その根拠資料があるかをチェックし、審議を行い、各委員の評価の観点を揃えるように工夫をした。

文書上で不明確な点、追加資料が必要なものについては訪問調査時に確認することとした。書面調査の審議内容を基に「書面調査まとめ」「訪問調査・ヒアリングシート（案）」を事務局で作成した。

2 回目の書面調査では、1 回目の「書面調査まとめ」を基に「訪問調査・ヒアリングシート（案）」の内容について確認し、学校部会から提出されたヒアリング項目と合わせて検討を行い、「訪問調査・ヒアリングシート」を作成した。学校訪問時に行う学生インタビュー項目の検討、卒業生インタビュー項目の検討を行った。



(6) 外部評価者研修会（平成 30 年 11 月 9 日 午後）

評価研究機構主催で、評価研究機構のモデル事業基準作成部会委員でもある早稲田速記医療福祉専門学校の高橋稔先生を講師に、外部評価者研修会が開催された。

モデル事業実施に向け、評価システムや評価基準の理解を深めると共に、具体的な評価方法を習得することを目的に、次のような内容で研修会が行われた。

- ① 研修の趣旨と予定説明・参加者自己紹介
- ② 第三者評価とは・一般的な考え方と理解
- ③ 専門学校と第三者評価・職業実践専門課程第三者評価
- ④ 第三者評価委員の役割等
- ⑤ 分野横断的な第三者評価基準の理解
- ⑥ 書面調査の進め方
- ⑦ 確認手順の説明と参考事例による個人演習
- ⑧ 第三者評価報告書の記述方法
- ⑨ 参考事例による個人演習
- ⑩ 質疑応答、意見交換

この研修では、第三者評価システムとは何か、その目的は等、詳細かつ適

切な説明を受け、その後に自己評価報告書の参考例を基に評価の演習を行い、評価方法等の理解を深めた。

(7) 合同書類審査会（平成 30 年 12 月 4 日）

評価研究機構の 3 名と当協会の委員 3 名で、それぞれの分担で評価研究機構の書式で評価し、その「評価シート」を基に、当協会分担の教育活動と成果に関する評価項目（基準 1 教育目標、基準 2 教育活動、基準 3 学修成果と、評価研究機構が分担の内部質保証と学校運営・財務に関する評価項目（基準 4 内部質保証、基準 5 学校運営・財務）合同で審査し、受審校訪問の現地審査を円滑に行うため、評価研究機構の書式である「訪問調査・ヒアリングシート」に転記して全項目の総括評価書を作成した。

このシートの作成により、書類審査では受審査校提出の「エビデンス」での未確認事項等、各項目の現地審査での審査の要点をまとめた。会議後、書類審査の結果と追加で確認の必要がある事項を「専門学校未来ビジネスカレッジ」に依頼し、必要書類の確



認を行った。

(8) 合同現地訪問審査（平成 30 年 12 月 14 日）

書面調査の過程で「自己評価報告書」の記述内容が不明確で、参照資料においても確認できない場合は、評価対象となっている受審校に直接確認することとなる。事前に「訪問調査・ヒアリングシート」を受審校に送付し、学校訪問時に回答、追加資料の提出、提出出来ない資料については現地で確認

をさせてもらうよう依頼のうえ、評価研究機構・当協会合同での訪問審査を実施した。

ヒアリング・訪問調査は次のような内容で行った。

- ・開会
評価委員紹介（評価研究機構・当協会）
学校側出席者紹介（専門学校未来ビジネスカレッジ）
評価部会長挨拶
調査の進め方
- ・学校概要説明（副校長 小池 成仁）
学校の現況
学校の重要課題について
- ・ヒアリング調査及び追加資料の確認
（評価研究機構：4 内部質保証、5 学校運営・財務）
（当協会：1 教育目標、2 教育活動、3 学修成果）
- ・教員・講師インタビュー（2 名）
- ・施設・設備見学
特徴ある施設・設備などを主に確認
- ・学生インタビュー（3 名）
- ・卒業生インタビュー（1 名）
- ・閉会

合同現地訪問審査では「訪問調査・ヒアリングシート」を基に質疑応答を行い、実証する資料の確認を行った。学校側からは、副校長をはじめ事務局長、学科長などの主な教職員にご出席いただき、一つ一つの項目に適切に説明していただいた。その中で更なる資料の要望も行われたが、学校側には快く対応をしていただいた。

また、学内の教室・実習施設、その他の教育施設を視察し、「自己評価報告書」に記述された事柄について実際に確認を行った。各校ともに特徴ある施設があり、実際に利用中の学生や教員にも話を聞くことができた。

教員・講師インタビューでは各学年担任1名、計2名の先生に協力をいただき実施した。必要生類の確認を始め、教育活動を行う中での、自身の学校に対する考えや学生への思い、責任や業務の負担感などについて、率直にお話しいただき、現況の課題点等の把握がしっかりと認識できている事が確認できた。

学生インタビューについては、2 学年2名、1 学年1名、合計3名、卒業生インタビューについては3月に卒業した男性1名にインタビューを行った。

学生インタビュー、卒業生インタビューでは、あらかじめインタビュー項

目をアンケートとして記入してもらい、それを参考にしながら約1時間のインタビューを行った。

学生インタビューでは、動物看護師を目指した理由、学校選択の理由、授業や実習についての意見、学習環境についての現状や要望、卒業後の進路等について答えてもらった。学生インタビューは、学生の生の声を聞くことができ、資料には現れない実際の学生生活の中で、困った事や、良かった事などを知ることができ、大変有意義であった。

卒業生インタビューでは、動物看護師の仕事についてどのように感じているか、在学中に学んだことで役立った事、もっと勉強したかった事、進級・卒業、国家試験対策に対しての学校の支援体制等についてインタビューを行い、学校に対する満足度が高い印象であった。





(9) 教育活動等評価部会における報告書作成会議（平成 30 年 12 月 26 日）

書面調査と合同現地訪問審査を終え、その結果を「第三者評価報告書原案」に取りまとめるため、中項目に関する評価コメント 1 教育目標、2 教育活動、3 学修成果について事前に作成していただき、会議では各委員に提出していただいた評価報告書案と評価研究機構から提出された中項目の評価書案を基

に、中項目については評価理由の確認と基準を満たしているか審議を行い、「特長として評価する点」「更なる向上を期待する点」「改善を求める点」についての検討を行った。総評については、中項目の評価内容を簡潔にまとめるよう努め、報告書原案を作成した。



(10) 第三者評価報告書原案の作成（平成 31 年 1 月 16 日）

4 内部質保証、5 学校運営・財務の評価報告書案については評価研究機構で取りまとめ、当協会に提出された。評価研究機構から提出された総評と中項目の評価、教育部会で作成した報告書原案を当協会に取りまとめ、各委員の修正・確認を受けて「第三者評価報告書原案」を作成した。



(11) 第1回モデル実施委員会における審査（平成31年1月16日）

モデル実施委員会では「第三者評価報告書原案」について審査を行った。

審査の内容としては、中項目ごとの評価内容と評価基準の適合性、「特長として評価する点」や「更なる向上を期待する点」、「改善を求める点」で取り上げた事項の妥当性、総評の内容等について討議が行われた。

この委員会で、「第三者評価報告書（第一次報告書）」が確定した。



(12) 受審校への第一次報告書の通知（平成 31 年 1 月 17 日）

「第三者評価報告書（第一次報告書）」を受審校に送付し、この内容に 異議がある場合には 1 月 31 日までに異議申し立てを行うよう通知した。

(13) 疑義審査委員会および第三者評価報告書の確定について

受審校の専門学校未来ビジネスカレッジより、審査結果については異議なしとの返答があり、会議開催の必要がないことを確認し「第三者評価報告書」を確定した。

第3章 第三者評価モデル事業の検証

1 モデル事業の検証

(1) 評価作業に関する検証

今回のモデル実証事業については、教育活動と成果に関する評価項目 基準1 教育目標、基準2 教育活動、基準3 学修成果を当協会が担当し、内部質保証と学校運営・財務に関する評価項目 基準4 内部質保証、基準5 学校運営・財務を評価研究機構が分担して行うこととなったため、当協会が昨年度職業実践専門課程を通じた専修学校の質保証・向上の推進事業で作成した「自己点検・評価表（動物看護系 Ver4.1a）」にて審査校に自己点検を実施してもらい、それを評価研究機構が指定する「自己評価報告書」に記述の書き換えを行う必要があった。そこで、当協会の「自己点検・評価表（動物看護系 Ver4.1a）」の評価項目と評価研究機構の「自己評価報告書」の評価項目を比較検討し、評価項目ごとに該当項目を抽出・整理し、評価研究機構版の「自己評価報告書」に書き換えた。書き換えを行った後、審査校に確認を取り、合同書類審査、合同現地訪問審査を実施し、最終的な第三者評価報告書を取りまとめるという、通常のプロセスにはない工程を経て第三者評価を完成させた。

この章では、今後第三者評価の機関別評価と分野別評価を分担して行う際に考慮しなければならない点について検証を行った。

① 自己評価書の評価研究機構書式版の作成

「評価基準項目一覧表（2017 モデル評価）」の書式に書き換え

* 自己点検・評価表と自己評価報告書の評価項目の照合について

自己点検・評価表		自己評価報告書
1 教育理念・目標	→	基準1 教育目標
2 学校運営	→	基準2 教育活動
3 教育活動	→	基準3 学修成果
4 学修成果	→	基準4 内部質保証
5 学生支援	→	基準5 学校運営・財務
6 教育環境	→	
7 学生の受入状況	→	
8 財務	→	
9 教育の内部質保証	→	
10 社会貢献・地域貢献	→	
11 国際交流	→	

自己評価報告書の書き換えに際し、特に大きな支障はなかった。評価項目の大部分が同じ意味合いを持つ評価要素で構成されていた点で評価項目の照合整理についてはそれほど負担はないものと考えられる。

＊自己評価報告書の書式書き換えについて

全国の動物系専門学校に周知済みである「自己点検・評価表（４段階評価）」と評価研究機構の「自己評価報告書（考え方・方針・現状、課題・解決の方法、特徴として強調したい点という記述方式）」の記述様式が違っているため、相当の負担を要した。特に基準の観点で微妙な相違があり、記述方式にも様式にも相違があったため、調整に手間取る部分があった。また、審査員養成のための研修会で資料として配布された評価項目・基準一覧に、その後、チェック項目が新たに追加記載されていたため、書き換えた自己評価報告書を再度見直し、チェック項目との齟齬が生じていないか確認を取る必要が生じ、二度手間となった。評価研究機構との理解醸成が不足していた部分であり、綿密なすり合わせが必要である。

② 指定書式の評価シートでの評価

記述式による評価の表現方法については、解釈の違いによって評価側と審査校の間に齟齬が生じる恐れがあるため、評価の記述については相当な技量が必要となるのではないかと思われた。

③ 指定書式のヒアリングシートでの評価の整理

合同現地訪問審査前の準備として、当協会の審査員と評価研究機構の審査員の合同審査をととして、前項②の「評価シート」を作成した。そして更に、現地調査で使用するための書式として、各項目の判定度（○×）・エビデンスでの確認と不足状況の記載・現地での確認事項などを一枚の用紙にまとめた「評価・ヒアリングシート」の作成と整理を行った。

(2) 評価体制に関する検証

今回のモデル事業の第三者評価の分担制については、評価団体双方の評価項目についての共通理解と記述方式の違いを認識し、協働して取り組む必要性を改めて認識した。今後この事業をモデル事業として推進してゆくならば、審査実施のための研修会等を合同で開催し、評価者としての理解醸成を図る事が、最も優先されるのではないかと考える。

(3) 訪問調査の実施に関する検証

合同現地訪問審査前の入念な打ち合わせと、「評価・ヒアリングシート」による事前調整により、審査当日は混乱することもなく、問題なく現地審査を進める事ができた。また、審査校にも「評価・ヒアリングシート」を事前配布していたため質問項目に対する準備ができていた。事前配布の効果は大きいと思われ、審査の省力化に対して有効であった。

(4) 評価報告書作成に関する検証

当協会にて作成した「自己点検・評価表（４段階評価）」は、そのまま評価基準を明示し、評価基準を満たせない項目については、要改善や不適合事項として文章で明確に記載し改善要望書にて通知を行っている。評価も「３」を適合とした上で、特に優れた取り組みを「４」とし、「３」で適合の評価を得た場合でも更に上を目指すことが出来るように工夫をした。また、評価結果通知後、一定期間の猶予を設けて、改善計画書と改善実績の結果を提出することになっている。こうした取組の成果として、これまで実証のために受審した全 14 校からは、「自校の改善点が明確になり、改善に着手でき質向上に繋がった」との感想を得ることが出来ている。

今回の実証においては評価報告書を審査校に提出し、承認・異議申し立ての確認を行い、最終的な報告書として承認をいただくこととなっている。評価の過程では非常に細かい点について確認を行うものの、最終的な報告書にはそれらが反映されておらず、チェックポイントとして挙げられている点について概ね適合していれば「適合」と判断するとされていた。こうした方法で適切な評価がなされると思うが、質の向上につながる評価活動という観点からは若干の物足りなさを感じた。報告書の活用方法については、引き続き議論が必要であろう。

(5) その他

今回のモデル事業は分担制の実証という事であった。審査対象が 1 校のみであったため実施する事ができたが、審査対象が複数校に及ぶ際には、今回の手法を適用することは容易ではないため、別の方策を講じる必要がある。

2 受審校の所見

この度、標記の平成 30 年度文部科学省委託事業の第三者評価モデル受審校としての所見を以下のようにご報告いたします。

専門学校 未来ビジネスカレッジ
副校長 小池 成 仁

(1) 第三者評価を受査して

- ① 教育活動を客観的に説明することの難しさを改めて感じました。
- ② 今回、受査したことにより、コアカリキュラムを頼りに手探りで行ってきた教育活動において、これまでやってきたことが正しかったと認識できたことも多々あり、土台固めと目標設定がし易くなりました。

(2) 自己点検・評価表の作成について

- ① 動物看護師養成教育評価 自己点検・評価手引書のおかげで、エビデンスの選定や評価のポイントに迷う事なく自己点検を効率よく実施することができました。
- ② 日常行っている活動をいざ客観的に証明しようとする、必要なエビデンスがなかなか見つからず苦勞しました。エビデンスを日頃から意識することの大切さに改めて気づかされました。

(3) 評価研究機構の自己評価報告書について

- ① これまで、「学校評価ガイドライン」に基づく自己点検評価報告書を作成し HP に公開してきましたが、これと比較すると大変詳細でエビデンスとの対応もわかりやすく記述された書類だと感じます。
- ② 一方で、これだけの報告書を作成するには、作業量も多く、専任が必要と感じました。

(4) 合同現地訪問審査を受査して

- ① 合否を問う調査ではないと聞いてはいたものの、あれこれ不備を指摘されるのではないかと恐る恐る臨みました。しかし、予想に反し、大変公正に評価していただけたと感じています。
- ② 自分達が意識していなかった評価ポイントを発掘していただくなどし、再発見がありました。

(5) 第三者評価報告書を確認して

- ① このまま進めてもよいこと、修正すべきこと、それぞれが明確化しました。

- ② もともと問題点と感じてはいても正体がわからなかった点が絞り込まれて見えてきました。
- ③ 進むべき道に向かう「レシピ」が提示されたように思います。

(6) その他

評価委員の方々のご苦勞・ご尽力に感謝いたします。

以 上

3 今後の課題と取組

当協会は、動物系専門学校と職業実践専門課程の教育の質の向上、特に動物看護師の公的資格化実現のための教育の質の担保を目的に、平成26年度から文部科学省委託事業を受託して事業の実施をしてきた。

これまでの取組では、受審校と審査側双方の負担も踏まえ、職業実践専門課程の認定時の平成25年3月末に文部科学省より配信された「自己評価ガイドライン」を基に、国際標準である ISO 29990 も参考にしながら、できるだけ客観的な評価基準とし、評価を容易に行うことができ、かつ審査を受けることによって質の向上にも繋がるように配慮して独自の自己点検・評価表を作り上げてきた。昨年度は「成果報告」と併せて、受審校にとって最も難解と考えられるエビデンス例も含めて作成した「手引書」も添えて、全国の動物系専門学校に配信し、一連の事業を通して、同分野校の教育の質向上の啓蒙に努めてきた。

本年度事業に取り組み、機関別評価（財務・運営）と分野別評価（教育全般）を、別組織（部会）で検討し、第三者評価を実施する事には、大きな問題がないことが確認できた。しかしながら、教育機関、特に職業教育を実践する専門学校においての質の保証は、専門分野に特化した教育の質の保証が要であり、これまで当協会がモデル実施してきた成果を活用することが効果的かつ重要であることが、改めて強く感じられた。

動物系分野では、「動物看護師の公的資格化」実現と教育の質保証の担保に向けて、全国の動物系専門学校が一丸となって取り組んできた。当協会が取り組んでいる第三者評価の仕組みが、文部科学省から認定を受けた第三者評価のシステム（機関）として運用できるようになる事が、動物系分野の職業実践専門課程等の質の向上に役立つと確信している。

【資料：第三者評価モデル事業に関する資料】

平成30年度第三者評価報告書

- ① 専門学校未来ビジネスカレッジ 自己点検・評価表（動物看護系
Ver4.1a)
- ② 専門学校未来ビジネスカレッジ 自己評価報告書（評価研究機構版）
- ③ 専門学校未来ビジネスカレッジ 第三者評価報告書（評価研究機構版）

自己点検・評価表(動物看護系 Ver4.1a)

実施日: 平成 30 年 10 月 26 日
学校名: 学校法人未来学園 専門学校未来ビジネスカレッジ

- 1. 学校の教育目標
- 2. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

3. 評価項目の達成及び取組状況

*「※」が付いている単語は「自己点検・評価 手引書」の「自己点検評価 用語解説」をご参考ください。

1 教育理念・目標		優良・・・4、適切・・・3、要改善・・・2、不適切・・・1	エビデンス (文書名又は文書番号)	要求事項
1-1	学校の理念や社会のニーズを反映する教育目的・育成人材像は明確に定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）	4 3 2 1	・学生の手引き(P2) ・学校HP記載の「教育理念」	4.2
1-2	学校における職業教育の特色は明確になっているか	4 3 2 1	・「多士済々」(P4) ・学生の手引き(P3～4)	3.1.1
1-3	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・保護者等に周知されているか	4 3 2 1	・募集要項パンフレット(全ページ対象) ・学生の手引き(P2)	3.1.2 e)

- ① 課題
教育理念・目標等は、学生に通知されているが、保護者に対して周知されていない。
- ② 今後の改善方策
新入生研修等で学生に通知している内容と同等のものを伝えるため、新入生の保護者対象の説明会を年度初頭を実施し、加えて、学生のみに配布していた学生の手引きを保護者用にも1部用意し、送付する。
- ③ 特記事項

2 学校運営		優良・・・4、適切・・・3、要改善・・・2、不適切・・・1	エビデンス (文書名又は文書番号)	要求事項
2-1	教育方針や教育目的等に沿った運営方針が策定されているか	4 ③ 2 1	・学校運営方針 ・MIT組織図 ・校務分掌組織 ・学校関係者評価委員会議事録 ・動物看護師学科教育課程編成委員会議事録	3.1.1 4.1 4.1X 4.2 4.3 4.6.2F 4.9a～x
2-2	運営方針に沿った事業計画が策定されているか(教務・財務意思決定システム制度は整備されているか)	4 3 ② 1	・学校法人未来学舎平成29年度事業報告書 ・収支報告書・収支予算書	3.3.3 4.1 4.1X 4.2 4.3 4.6.2F 4.8 4.5a
2-3	学校運営に関する(事業計画、予算編成、教育活動等)に対する評価を結論としてとりまとめた評価報告書を作成しているか	4 ③ 2 1	・自己点検評価報告書の公表について ・専修学校における情報提供等への取り組みに関するガイドラインに基づく情報提供 ・保護者説明資料	3-5-3 c
2-4	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化され、人事、給与に関する規定も含め、有効に機能しているか	4 3 ② 1	・学校法人未来学舎 就業規則 ・学校法人未来学舎 給与規定 ・育児休業及び育児短時間勤務に関する規定 ・介護休業及び介護短時間勤務に関する規定 ・学校法人未来学舎 旅費規定 ・退職金規定	3.5.1a 4.1 4.1X 4.2 4.6.2a.b.c.ef
2-5	業界や地域社会等に対するコンプライアンス※体制が整備されているか	4 3 ② 1	・特定個人情報取り扱い規程 ・個人情報取扱に関する確認書	4.1X 4.3 4.6.2.f 4.9a.b.c.d.e.x
2-6	教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4 ③ 2 1	・学校HPIに記載(学校関係者評価公開・自己点検評価公開)	4.5a 4.5ax 4.3 4.9de 4.9x

① 課題

結果として事業報告書等が取りまとめられているが、年度初めの指針としての事業計画は整備不十分で組織に対して徹底されていない。また、意思決定の仕組みは曖昧である。
就業規則等は整備されているが、各組織における職務権限は不明瞭で人事考課の仕組みも確立されていない。
個人情報等の保護規定はあるが、職員が遵守すべきコンプライアンス規定や学内外からのクレーム対応に関するマニュアルは未整備である。

② 今後の改善方策

前述の未整備な制度の見直し、策定と各種の規定づくりを推進する。

③ 特記事項

3 教育活動		優良・・・4、適切・・・3、要改善・・・2、不適切・・・1	エビデンス (文書名又は文書番号)	要求事項
3-1	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4 3 2 1	・学生の手引き(P2、P4) ・動物看護師学科動物教育課程編成委員会議事録<2-1共通> ・教育課程	3-2-1
3-2	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえ、修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4 3 2 1	・シラバス	3-1-3 c 3-3-1 b
3-3	教育理念・到達目標に沿って学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4 3 2 1	・企業連携授業に関する協定書 ・シラバス ・コアカリキュラム対照表 ・教育課程<3-1共通> ・講師契約書 ・面積図 ・教育課程編成委員承諾書	3-2-3 a
3-4	講義および実習に関するシラバスは作成されているか	4 3 2 1	・シラバス ・科目一覧	3-2-3 a
3-5	学生によるアンケート等で、適切に授業評価を実施しているか	4 3 2 1	・授業アンケート	3-4 3-5-1 d e
3-6	適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか(教育内容およびその評価方法、手段、スケジュールは適切か)	4 3 2 1	・資料無し	3-5-3 a 3-5-3 b
3-7	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4 3 2 1	・教育課程編成委員会議事録<2-1共通> ・学校関係者評価委員会議事録<2-1共通>	3-5-1 c
3-8	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	3 2 1	・学生の手引き(P5) ・判定会議資料 ・シラバス	3-5-1 b
3-9	人材育成目標の達成に向け各授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4 3 2 1	・時間割表 ・教員毎時間割表 ・研修計画書 ・履歴書	4-6-1
3-10	動物看護職関連分野との連携による優れた教員(本務・兼務含む)を確保するための活動が行われているか	4 3 2 1	・獣医師会との連携証明	
3-11	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組が行われているか	4 3 2 1	・出張報告書	4-6-2
3-12	カリキュラムは自主学習 [※] を含む学習時間・学習方法を、学生の生活時間や学習時間に配慮して設計されているか	4 3 2 1	・学生の手引き(P5、P13、P14)	
3-13	講義に関し機構推奨のコアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか	3 2 1	・シラバス ・コアカリキュラム対照表	
3-14	実習に関し、機構推奨コアカリキュラムあるいはそれに準じたカリキュラムが実施されているか	3 2 1	・シラバス ・コアカリキュラム対照表	
3-15	講義・実習等の受講前に学生の能力等に不足がないかを確認するためのアンケートやヒアリングを行っているか	4 3 2 1	・2019募集要項(P7) ・個人面談シート ・動物看護師学科2年生面談資料 ・専攻希望用紙	
3-16	動物を使用する実習、実験等に関し、これらに関する倫理・動物の福祉について規則やマニュアルが整備され、公表されているか	4 3 2 1	・学生の手引き(P14～P15) ・実習マニュアル<6-4共通>	
3-17	学生の成績情報等への閲覧権限が適切に設定されているか	3 2 1	・学校法人未来学舎文書管理規程(案) ・個人情報保護に対する基本方針 ・個人情報取扱に関する確認書	3-5-2 a

① 課題

研究授業や教員相互での参観授業は動物看護師学科では行っていない。(他学科で実施しているところはある)
教育理念・目標等は、学生に通知されているが、保護者に対して周知されていない。
自主学習(家庭学習含む)は行っているが明記無し。

② 今後の改善方策

今後、学科内の研究授業と、学科と学校で参観授業日を設けることを検討していく予定。
新入生研修等で学生に通知している内容と同等のものを伝えるため、新入生の保護者対象の説明会を年度初頭に実施し、加えて、学生のみに配布していた。
学生の手引きを保護者用にも1部用意し、送付する。シラバスに明記する。

③ 特記事項

4 学修成果		優良・・・4、適切・・・3、要改善・・・2、不適切・・・1	エビデンス (文書名又は文書番号)	要求事項
4-1	就職率の向上が図られているか	4 3 2 1	・就職率早見表 ・学校調査票(5年間)	
4-2	資格取得率の向上が図られているか	4 3 2 1	・統一認定機構認定動物看護師統一試験結果一覧 ・教育課程<3-1共通>	
4-3	入学者に対する卒業率はどうか	4 3 2 1	・卒業率早見表 ・QU結果 ・学校調査票(5年間) <4-1共通> ・懸案学生についての会議資料 ・カウンセリング業務委託契約書 ・キャリアアカウンセリング予定表 ・カウンセリング相談記録 ・個人面談シート<3-15共通> ・動物看護師学科2年生面談資料<3-15共通> ・専攻希望用紙<3-15共通>	
4-4	在校生の社会的な活動に対し、それを把握し評価する体制があるか	4 3 2 1	・学科清掃報告書	3-2-2
4-5	学生の学修成果の評価に際して、育成する人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか	4 3 2	・学業成績書 ・学業成績証明書	
4-6	教育・訓練および実習等を委託する場合、その目的、要望事項およびそれに対する評価項目等の依頼を明確にしているか	4 3 2 1	・講師契約書<3-3共通> ・非常勤講師マニュアル ・企業連携授業に関する協定書<3-3>	3-1-2 b
4-7	総合臨床実習(インターンシップ)について、依頼先の獣医師等と十分なコミュニケーションをとり、その内容、評価法等を事前に決め、評価しているか	4 3 2 1	・動物病院実習許可基準 ・動物病院実習について ・動物病院(学外)実習届 ・実習の確認とお願 ・学外実習申込書 ・誓約書 ・学外実習評定書 ・学外研修報告書 ・学外実習先一覧(2017年度生)	4-8

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

5 学生支援		優良・・・4、適切・・・3、要改善・・・2、不適切・・・1	エビデンス (文書名又は文書番号)	要求事項
5-1	進路・就職に関する支援体制は整備され、それはきちんと学生や保護者に周知されているか	4 3 2 1	・学生の手引き(P10)	3.2.2 4.4
5-2	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4 3 2	・健康診断結果のお知らせ(事業所控) ・健康診断結果連絡名簿	
5-3	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4 3 2	・募集要項(P4、P8～P10) ・学生の手引き(P8)	3.2.2 4.4
5-4	学生相談に関する体制は整備されているか(相談窓口が設置されているか)	4 3 2 1	・カウンセリング業務委託契約書 ・キャリアカウンセリング予定表 ・カウンセリング相談記録 〈全て4-3と共通〉	3.3.1e.x 3.3.3 3.5.2b 4.6.2f 4.8
5-5	課外活動 [*] に対する支援体制は整備されているか	4 3 2	・学生の手引き(P16) ・クラブ・サークル登録用紙	
5-6	学生の生活環境への支援体制は整備されているか	4 3 2	・募集要項(P11) ・学生寮利用契約書	
5-7	保護者との連携は適切か	4 3 2 1	・保護者面談のご案内 ・成績書送付のお知らせ ・保護者返信ハガキ	3.3.1a 3.3.1c 3.3.1d 3.5.1b 4.4
5-8	卒業生への支援体制はあるか	4 3 2 1	・受領兼近況報告用紙 ・学校に関するアンケート(対卒業生) ・卒業生学校評価アンケート結果 ・MIT同窓会報	3.2.2 4.4
5-9	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4 3 2	・無し	3-1-3 c
5-10	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4 3 2	・出張授業のご案内(HPより) ・学べるキャリア出張所講座ご案内のパンフレット ・出張授業お申込みフォーム ・「学べるキャリア出張講座」決定通知書	3.1.2b

① 課題

社会人入学を想定した仕組みは現在のところない。同窓会を設置しているが連携関係は特にない。卒業生からの要請があれば再就職のサポートを行っているが、積極的な制度はもっていない。

② 今後の改善方策

社会人の学び直し制度、特に動物看護師統一認定試験に関しては県内唯一の認可校なので、学び直しを希望する社会人の要望に応えられる体制を考えていきたい。
また、同窓会とも連携して卒業生への積極的な支援体制を構築していきたい。

③ 特記事項

6 教育環境		優良・・・4、適切・・・3、要改善・・・2、不適切・・・1	エビデンス (文書名又は文書番号)	要求事項
6-1	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4 3 2	・学生の手引き(P13, 14) ・校内見取り図 ・実習室見取り図 ・時間割(教室別) ・面積図<3-3共通> ・学科・コース・専攻編成表	3-3-3 4-8
6-2	防災に対する体制は整備されているか	4 3 2 1	・学習の手引き(P14) ・年間スケジュール ・防災マニュアル ・訓練実施要綱 ・防災実施報告 ・Jアラート対策	4-5 b
6-3	実習室には検査に必要な設備が備わっているか	4 3 2 1	・器具・設備リスト ・校内設置図 ・設備計画<6-6共通>	
6-4	基本的な動物看護実習に用いる動物を使用できる実習室が備わっているか、また必要な数の動物が使用できるか	4 3 2 1	・学校犬・準学校犬リスト ・BigPow会員規約 ・実習棟見取り図<6-1共通> ・実習棟・実習室の使用について<3-16共通>	
6-5	自己学習に必要な図書室ないし図書スペースおよびコンピュータが利用できる環境を設置しているか	4 3 2 1	・学生の手引き(P14) ・購入書籍のリスト ・学校図書一覧 ・利用規定 ・校内配置図(談話室) ・校内配置図(実習棟)	3-3-1 e
6-6	学校施設・備品等が定期的に管理・点検されているか	4 3 2 1	・学校施設・設備点検資料 ・納品書 ・設備計画 ・修理見積	3-3-2 a
6-7	実習室等の学校施設、設備の利用割り当て(スケジュール管理)が明確になっているか	3 2 1	・時間割(教室別) ・面積図<3-3共通> ・シラバス ・校舎見取り図<6-1共通>	3-3-2 c
6-8	海外研修制度はあるか。またその際の学生への指示、教育は十分に実施しているか ※海外研修制度がある場合のみ、回答してください。	4 3 2	・海外研修募集案内 ・年間スケジュール ・行程表	4-8

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

※参考までに、下記にお答え下さい。

①下記の施設について、保有している数をご記入下さい。

1	動物看護実習室
1	臨床検査室
1	飼育実習室
1	トレーニング実習室
1	グルーミング実習室
0	レントゲン室
0	手術実習室
0	その他（リハビリ実習室）

②上記の保有施設の内、共用している施設があれば記載して下さい。

動物看護実習室・臨床検査室・飼育実習室・トレーニング実習室を全て共有している

③下記の機器について、保有している数をご記入下さい。

16	顕微鏡
1	心電図計
1	遠心分離機
1	小動物用麻酔装置
1	超音波診断装置（エコー）
0	レントゲン撮影室と撮影装置
1	手術台
0	診療室
1	血液生化学検査器
1	血球検査器
1	分包器
1	高圧滅菌器
5	手術器具類（手術器具セット5セット）
15	術者に必要な装備類（マスク、帽子、ガウン一式のセット数）
1	シャーカステン
3	輸液ポンプ
1	无影灯
1	インキュベーター
1	生体管理モニタ
	その他（ 撮影装置は1台あり。 ）

7 学生の受入れ募集		優良・・・4、適切・・・3、要改善・・・2、不適切・・・1	エビデンス (文書名又は文書番号)	要求事項
7-1	学生募集活動は、適正に行われているか	4 3 2 1	・募集要項(P66～P83、P122、P123) ＜1－3共通＞ ・オープンキャンパスプログラム ・日本動物看護職協会パンフレット ・専修学校学校における情報提供等への取り組みに関するガイドラインに基づく情報提供＜2－3共通＞ ・保護者説明資料＜2－3共通＞ ・動物看護師学科オープンキャンパス学科説明資料	3.1.2a.f 3.3.1 3.3.1g 3.3.1x 3.5.1b
7-2	学納金は妥当か	4 3 2 1	・収支報告書・収支予算書＜8-1共通＞ ・募集要項(P8)＜3－5共通＞	3.3.1x 4.5a.x
7-3	障がい等、特別な措置が必要な学生への対応を定め、共有しているか	4 3 2 1	カウンセリング業務委託契約書 ・キャリアカウンセリング予定表 ・カウンセリング相談記録 ・懸案学生についての会議資料 ＜全て4-3と共通＞	3-1-2 d

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

8 財務		優良・・・4、適切・・・3、要改善・・・2、不適切・・・1	エビデンス (文書名又は文書番号)	要求事項
8-1	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4 3 2 1	・収支報告書・収支予算書(過去3年間)	
8-2	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4 3 2 1	・収支報告書・収支予算書(過去3年間) ＜8－1共通＞	
8-3	財務について会計監査が適正に行われているか	3 2 1	・無し	4-5 a
8-4	財務情報の公開の体制整備はできているか	4 3 2	・貸借対照表 ・資金収支計算書 ・事業活動収支計算書 ・貸借対照表関係比率(法人全体) ・消費収支計算書関係比率(法人全体) ・消費収支計算書関係比率(学校単独)	4-5 a

① 課題

第三者による会計監査を行っていない。

② 今後の改善方策

経営者の判断として第三者による会計監査は考えていない。

③ 特記事項

9 教育の内部質保証システム		優良・・・4、適切・・・3、要改善・・・2、不適切・・・1	エビデンス (文書名又は文書番号)	要求事項
9-1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4 3 2	・学校法人未来学舎文書管理規程(案) 〈3-17共通〉 ・学校関係者評価委員会議事録 〈2-1共通〉 ・学校法人の管理運営状況調査	4-6-2 f
9-2	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4 3 2	・募集要項(背表紙裏) ・個人情報保護に対する基本方針 (HPから引用) ・オープンキャンパスアンケート ・特定個人情報取扱規程〈2-5共通〉 ・個人情報取扱に関する確認書 〈2-5共通〉	4-1
9-3	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	4 3 2 1	・「専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講習」終了証	4-9
9-4	自己評価結果を公開しているか	3 2 1	・自己点検・評価に関する情報公開(HP引用)〈2-6共通〉	
9-5	教職員の職務記述書*を作成し、これらを適切な間隔で見直しているか	4 3 2	・校務分掌(H30年度)	
9-6	評価目標ならびに想定される評価範囲*を整理し、記述できているか	4 3 2 1	・学生の手引き(P5P6) ・授業アンケート結果〈3-5共通〉 ・保護者アンケートの結果	3-5-1 a
9-7	教職員に対する評価方法、評価スケジュールおよび評価の考え方が書類として存在するか	4 3 2 1	・授業アンケート結果〈3-5共通〉	3-5-1 b

① 課題

知識を有する者はいるが、実施していないため、結果報告も行っていない。
職務記述書を作成していない。
現時点での評価基準になり得る資料は、学生の授業アンケートのみ。また、その資料に基づいた評価を明文化したものはない。
学生アンケートの集計結果のみであるため、評価方法、スケジュール及び根拠が明文化されていない。

② 今後の改善方策

内部監査チームのチーム作りを検討する。
職務記述書を作成する。
当校には複数の学科があり、専門分野が大きく異なるので評価基準や評価の体制作りには困難が見込まれ、なかなか着手できずにいる。
解決方法を模索していきたい。
前述の未整備な制度の見直し、策定と各種の規定づくりを推進する。

③ 特記事項

10 社会貢献・地域貢献		優良・・・4、適切・・・3、要改善・・・2、不適切・・・1	エビデンス (文書名又は文書番号)	要求事項
10	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献、学生のボランティア活動を奨励や支援、地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	4 3 2	・学科清掃に関する資料〈4-4共通〉 ・学校公開日資料	

① 課題

② 今後の改善方策

③ 特記事項

平成 30 年度
職業実践専門課程における第三者評価
実用化に向けた調査研究モデル評価
自 己 評 価 報 告 書

平成30年11月

学校法人 未来学舎
専門学校未来ビジネスカレッジ

目 次

I. 各基準の基本方針	1
I. 教育活動と学修成果	1
基準 1 教育目標	1
基準 2 教育活動	1
基準 3 学修成果	2
II. 内部質保証と学校運営・財務	3
基準 4 内部質保証	3
基準 5 学校運営・財務	3
II. 中項目の自己評価	4
基準 1 教育目標	4
中項目【1-1】教育理念、目的	4
中項目【1-2】育成人材像と関連業界の人材ニーズ	6
中項目【1-3】入学者の受入れ方針	8
基準 2 教育活動	4
中項目【2-1】教育理念、目的に沿った教育課程の編成・実施方針	9
中項目【2-2】専攻分野における企業等との連携体制を確保した教育課程の編成	10
中項目【2-3】卒業後のキャリア形成への適応性、効果	11
中項目【2-4】専攻分野における実践的な職業教育の実施	12
中項目【2-5】教員の組織体制	13
中項目【2-6】実務等に関する企業等と連携した教員研修	14
中項目【2-7】専攻分野における教育上の必要性に対応した施設・設備	15
中項目【2-8】入学者の募集、入学選考	16
中項目【2-9】成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準	18
中項目【2-10】授業評価	19
中項目【2-11】学生相談	20
中項目【2-12】学生生活の支援	21
中項目【2-13】卒業生への支援	22
基準 3 学修成果	9
中項目【3-1】専攻分野の教育活動における目標と取組の成果	23
中項目【3-2】専攻分野における就職率の向上と取組の成果	24
中項目【3-3】専攻分野における資格取得率の向上と取組の成果	27
中項目【3-4】退学率の低減と取組みの成果	29
中項目【3-5】卒業生の専攻分野における社会的評価	31
基準 4 内部質保証	23
中項目【4-1】関係法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な学校運営	32
中項目【4-2】学校評価の実施と結果の公表	33
中項目【4-3】学校評価に基づく改善の取組	34
中項目【4-4】教育情報の公開	35

基準 5 学校運営・財務	36
中項目【5-1】運営方針・事業計画	36
中項目【5-2】学校運営組織の整備	37
中項目【5-3】学校における安全対策・防災組織	39
中項目【5-4】学生の健康管理	40
中項目【5-5】財務運営	41
中項目【5-6】監査・財務情報の公開	42

I. 各基準の基本方針

※大項目ごとに、評価中項目等に沿って学校における主な取組み、特に力を入れている事項など、総括的に記述してください。

I. 教育活動と学修成果

基準1 教育目標

本学で学べるいずれかの分野において、地元産業期待に応える(地域貢献)ことのできる人材、企業で即戦力となるための知識・技能を身につけた人材、さらに常識とマナーを兼ね備え、自由で明るく健康的(自由闊達)であり、建設的な意思を持った(未来志向)人材を育成する。

よって本学では上記の教育理念に基づき、次の教育三大精神を掲げ、教育方針を表現している。

- 一、未来志向 未来を読む鋭い感覚を養う
- 二、地域貢献 地域社会の連携を深める
- 三、自由闊達 若者らしく伸び伸び生きる

基準2 教育活動

教育理念に沿った教育課程の編成・実施学校運営方針等を策定し、動物教育課程編成委員会において企業委員からの意見・提案等を参考に教育課程の編成協議を行い決定している。

教育課程は「動物看護師統一認定機構推奨認定動物看護師養成高位平準コアカリキュラム」(以下:機構コアカリキュラム)に沿って体系的に編成しており、講義・演習・実習等が有機的な接続性を持って編成しており、教育到達レベル、学習時間の確保、学修成果の評価について基準を定めその内容はシラバスにおいて表記している。企業との連携授業については機構コアカリキュラム動物病院総合実習の概要に沿って、動物病院での臨床実習を実施しており、またできるだけ臨床現場の講師を確保し、講義等を行っているところである。

また、施設教育備品等の整備については、機構コアカリキュラムの概要に沿って整備を行っており、学生数、時間割りに見合った講義室・実習室を確保し、これら各施設・設備の利用割り当て表を作成し、スケジュール管理のもと実習を行なっている。

教員の教育力向上、或いは専門職技術の向上については、教員自身が職能団体である「一般社団法人日本動物看護職協会」の会員・役職を務め、協会主催研修や会合等出席、関連団体の研修会に参加するなど積極的に知識・技能の習得に努めている反面、授業評価は学生アンケートのみとなっており、十分に活用がなされていない。今後、研究授業、参観授業等の実施を課題としたい。

また、学習参加の前提としているスキルや能力等に不足がないかを確認するため、事前に必要事項の周知をした上で、学生に対する面談希望用紙の提出を実施し、不足がある場合のフォローアップ等を実施しており、学生個人に対する教育、指導を実施しているところである。

進路やキャリアに関する相談体制は専門機関との業務提携により整備している。また学校独自の取り組みとして懸案学生の対策会議を開催し、必要に応じて個別面談を実施している。

基準3 学修成果

学生が身に着けた知識・技術・技能・態度等人材要件における学修成果は、在学 2 年間の履修成果の目標として、動物看護師統一認定試験の全員合格を掲げて教育し、過去3年連続で受験者全員が合格し、100%の合格率を達成している。

また、在籍率も、ここ2年間は休退学が零で、入学生が全員卒業し、就職も全員100%を昨年度達成している。

教育活動の改善については、企業訪問で実施している卒業生の就労者も含めた「学校に関するアンケート」の結果も踏まえ、「学校関係者評価委員会」や「教育課程編成委員会」の意見も踏襲して、常に教育内容や指導方法の改善を行っている。

本校の学生指導、特に退学率の低減と就職など進路相談の取り組みとして、学生個々との面談や相談は、クラス担任が中心で随時実施している。また、学生全員が実施している「自己(QU)診断」や主に就職相談が中心である「キャリアカウンセリング」等を経て、クラス担任以外も学生個々の状態を把握し、それぞれの記録表により情報も共有して、全学全職員で様々な学生に対応している。それらの情報を基に、必要に応じて「懸案学生についての会議」も開催し、場合によっては、学外の「カウンセリング業務委託」による「カウンセリング」の実施も促して対応している。それらの成果が、ここ数年の卒業率100%を実現している事と自負している。

II. 内部質保証と学校運営・財務

基準4 内部質保証

法令等の遵守と適正な運営ができていることを、文書・記録等のエビデンスにより外部に説明できるか（説明責任を果たせるか）が重要であると考え、取組んでいる。学校運営に関しては「学校法人未来学舎文書管理規程」に規定しており、適正な学校運営を行っているかを自己点検・評価ならびに学校関係者評価にて検証している。

専修学校に求められる自己評価を実施し、その問題点を適切に改善しているかという視点で自己評価を行った。自己点検評価結果をホームページ上で公開しており、評価結果の公開状況については適切であるといえるが、自己評価および内部監査において評価基準の知識を有する適任者による実施体制構築が不十分であり、現状として、監査結果の報告が十分になされていないと考えている。

有識者や業界団体・企業等の関係者、卒業生などからなる学校関係者評価委員により学校関係者評価委員会を開催している。これらの議事内容については、「学校関係者評価委員会議事録」にまとめ、また、学校のホームページ上に情報公開のためのサイトを構築し、学校関係者評価結果報告書を公表している。

授業や教育活動の評価について現時点での評価基準になり得る資料は、学生の授業アンケートのみであり、また、その資料に基づいた評価を明文化したものはない。学生アンケートの集計結果のみであるため、評価方法、スケジュール及び根拠が明文化されていないことを課題と考えている。

当校には複数の学科があり、専門分野が大きく異なるので評価基準や評価の体制作りには困難が見込まれ、なかなか着手できずにいる。まずは、内部監査チームのチーム作りを検討するところからはじめ、前述の未整備な制度の見直し、策定と、各種の規定づくりを推進していきたい。

基準5 学校運営・財務

運営方針が教育方針や教育目的を反映したものとなっており、文書化され、教職員に対しても周知徹底がなされている。教職員の就業規則等が整備されており、専修学校設置基準・職業実践専門課程の認定要件に沿った適切な運営がなされている。ただし、教務・人事・財務等に関する事業計画の策定については、専修学校設置基準・職業実践専門課程の適正要件に沿ってはいるものの、事業計画の根拠や意思決定システム等の整備が不十分である。

個人情報等の保護規定はあるが、職員が遵守すべきコンプライアンス規定や学内外からのクレーム対応に関するマニュアルは未整備である。

学生数、時間割りに見合った講義室・実習室が使用できるように配備され、学生、教職員にその情報が共有され、問題が生じた際も早急な改善がなされるシステムがある。「防災マニュアル」を策定し、年間スケジュールとして防災訓練を計画している。防災訓練の実施にあたっては、「訓練実施要綱」に基づき計画・立案し、訓練実施後には「防災実施報告」を作成している。また、「アラート対策」にも取り組んでいる。

前述の未整備な制度の見直し、策定と、各種の規定づくりを推進する予定である。

予算・収支計画を立案し、理事会にて承認しており、学校全体としての予算・収支計画の作成・共有が適切に行われている。当学園では、前受金に見合う金額の現金預金を保有しており、財務基盤が安定しているといえることができる。

公開が義務づけられている財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成し、財務諸表をすべて HP 上で公開している。業務監査（内部監査）ならびに会計監査を実施していないが、業務監査（内部監査）について、その実務を担う内部監査チームの要員養成に取り組始めている。

現状、第三者による会計監査を行っていないが、これについては、経営者の判断によるものである。

II. 中項目の自己評価

基準1 教育目標

中項目【1-1】教育理念、目的

考え方・方針、現状

1 教育理念・目標を定め、広く周知を図っているか

(1) 教育理念・教育目的は文書化するなど明確に定めているか

本学で学べるいずれかの分野において、地元産業期待に応える(地域貢献)ことのできる人材、企業で即戦力となるための知識・技能を身につけた人材、さらに常識とマナーを兼ね備え、自由で明るく健康的(自由闊達)であり、建設的な意思を持った(未来志向)人材を育成する。

よって本学では上記の教育理念から、次の教育三大精神

一、未来志向 未来を読む鋭い感覚を養う

二、未来志向 地域社会の連携を深める

三、自由闊達 若者らしく伸び伸び生きる

以上の3つの言葉で教育方針を表現している。

(2) 教育理念・教育目的に応じた課程(学科)を設置しているか

本校の学則のとおり、教育理念・目的に沿って、学科(過程)設置している。

(3) 教育理念・教育目的を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか

本学の学則のとおり、教育理念・目的に沿って教育運営を実現するため、「学校教育課程編成委員会」と「学校関係者評価委員会」の意見を反映し、教務計画を立てて、教育の運営をしている。

(4) 教育理念・教育目的を学生・保護者、関連業界等に周知しているか

メインの学校案内である「多士彩々(パンフレット)」や「募集要項」及びホームページ等で、教育理念や教育目標を公表し、特に学校説明会や入試説明会等の学内イベントでは、参加者に入学前の説明をしている。関連企業には、企業訪問時に説明をしている。

当然、入学後の在校生には、「学生の手引き」により、学則及び在学中の情報も含め周知しているが、保護者に対して十分に周知されていない現状である。

(5) 教育理念・教育目的を社会等の要請に的確に対応させるため、適宜、見直しを行っているか

前項(3)と同

課題、解決の方向

今後は、新入生研修等で学生に通知している内容と同等のものを伝えるため、新入生の保護者対象の説明会を年度初頭に実施し、加えて、学生のみに配布していた「学生の手引き」を保護者用にも1部用意し、送付する。

特長として強調したい点

特記事項なし

【参照資料】

- 1 学生の手引き(P2)
- 2 学校 HP 記載の「教育理念」
- 3 多士済々(パンフレット)
- 4 募集要項パンフレット
- 6 学校運営方針
- 9 学校関係者評価委員会議事録
- 10 教育課程編成委員会議事録(動物看護師学科)
- 11 学校法人未来学舎平成29年度事業報告書
- 23 学校 HP のハードコピー(自己点検、学校関係者評価)
- 94 学則

中項目【1-2】 育成人材像と関連業界の人材ニーズ

考え方・方針、現状

1 育成人材像が明確であり、関連業界等の人材ニーズに適合しているか

(1) 関連業界等が求める知識・技術、技能、態度等人材要件を明確にしているか

学則に基づき、教育理念や教育目標・方針の下、業界や社会のニーズを反映した育成人材像を明確にし、学校案内である「多士彩々(パンフレット)」や「募集要項」及びホームページ等で、公表し、学内イベントの来校者や、各訪問の高校及び関係着業へも直接説明をしている。

在校生には、入学後のオリエンテーション等で「学生の手引き」により説明している。

(2) 課程・学科の育成人材像を明確にしているか

前項(1)と同

(3) 育成人材像は、関連業界等の求める人材要件に適合しているか

企業訪問時の「企業と就労卒業生へのアンケート調査の結果」及び「教育課程編成委員会」と「学校関係者評価委員会」の意見を反映して、翌年の教務計画を立案している。

2 育成人材像には卒業時における学修成果(アウトカム)を明確にしているか

(4) 企業等の人材ニーズに対応した目標(教育到達レベル等)を学修成果(アウトカム)として明確にしているか

前項 1－(1)と同

(5) 育成人材像を学生・保護者、関連業界等に明示しているか

前項(1)と同

課題、解決の方向

特記事項なし

特長として強調したい点

特記事項なし

【参照資料】

- 1 学生の手引き(P3～4)
- 2 学校 HP 記載の「教育理念」
- 3 多士済々パンフレット(P4)
- 4 募集要項パンフレット
- 6 学校運営方針
- 9 学校関係者評価委員会議事録
- 10 教育課程編成委員会議事録(動物看護師学科)
- 11 学校法人未来学舎平成29年度事業報告書
- 23 学校 HP のハードコピー(自己点検、学校関係者評価)
- 64 受領兼近況報告用紙／学校に関するアンケート(卒業生用)／アンケート結果
- 94 学則

中項目【1-3】入学者の受入れ方針

考え方・方針、現状

1 求める学生像、入学者の受入れ方針を明確に定め、公表、周知しているか

(1) 求める学生像、入学者の受け入れ方針を文書化するなど明確に定めているか

求める人材像に基づく入学者の受け入れ方針は、学校案内である「多士彩々(パンフレット)」や「募集要項」及びホームページ等で、公表し、学内イベントの来校者や、各訪問の高校及び関係企業へも直接説明をし、誤解を招くことのない募集活動をしている。

(2) 求める学生像、入学者の受け入れ方針を入学希望者・保護者、関連業界等に公表、周知しているか

前項(1)と同様で、学校案内(パンフレット)や入学要件や資格について明示し、さらに「受け入れ方針」については、募集要項に経費等、学費だけでなく教材・教具代金についても詳細を明示している。

また説明会等においても保護者に十分に周知して、学校が果たすべき教育履行のための、人的・物的資源の提供や教育成果についても事実に基づき真摯な公表に努めており、選抜方法や受験者の情報については適切な形で運用している。

課題、解決の方向

特記事項なし

特長として強調したい点

特記事項なし

【参照資料】

- 2 学校 HP 記載の「教育理念」
- 3 多士済々パンフレット(P4)
- 4 募集要項パンフレット(P66～P83、P122、P123)
- 14 専修学校における情報提供等への取り組みに関するガイドラインに基づく情報提供
- 12 保護者説明資料
- 39 募集要項 2019
- 82 オープンキャンパスプログラム
- 83 日本動物看護職協会パンフレット
- 84 動物看護師学科オープンキャンパス学科説明資料

基準2 教育活動

中項目【2-1】教育理念、目的に沿った教育課程の編成・実施方針

考え方・方針、現状

1. 教育理念、目的に沿った教育課程の編成・実施方針を定めているか

教育課程の編成※及び実施方針を文書化するなど明確に定めているか

職業実践専門課程にふさわしい教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)

(1) 教育課程の編成※及び実施方針を文書化するなど明確に定めているか

職業実践専門課程にふさわしい教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)

教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定され、学生の手引きにより教職員ならびに学生に十分周知され、学校運営方針、動物教育課程編成委員会において協議を行い決定している。(要教育課程編成委員会の規定・方針を確認)

2 学修成果(アウトカム)を得られるように教育課程を編成しているか

(1) 学修成果(アウトカム)を得られるよう授業科目を配置し、適切な教育内容を提供しているか

教育課程は「動物看護師統一認定機構推奨認定動物看護師養成高位平準コアカリキュラム」(以下:機構コアカリキュラム)に沿って体系的に編成しており、講義・演習・実習等が有機的な接続性を持って編成しており、教育到達レベル、学習時間の確保、学修成果の評価について基準を定めシラバスにおいて表記している。(要学生配布状況確認)

また、学習参加の前提としているスキルや能力等に不足がないかを確認するため、事前に必要事項の周知をした上で、学生に対する面談や選考希望用紙の提出を実施し、不足がある場合のフォローアップ等を実施しており、必要に応じて学生個人に対する教育、指導体制を有している。

課題、解決の方向

教育理念・目標は学生には通知されているが、保護者に対して周知されていない。

特長として強調したい点

【参照資料】学生の手引き(P2、P4)、動物看護師学科動物教育課程編成委員会議事録、教育課程子カリキュラム対照表、シラバス、企業連携授業に関する協定書、教育課程編成委員承諾書、校内でのカリキュラム編成会議

中項目【2-2】専攻分野における企業等との連携体制を確保した教育課程の編成

考え方・方針、現状

1 教育課程編成委員会及び企業等との連携体制を確保して教育課程を編成しているか

- (1) 教育課程編成委員会及び企業等と連携して教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか
- (2) 教育課程編成委員会及び企業等との連携により、教育課程を編成し、定期的な見直し等を行っているか
- (3) 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか
- (4) 授業科目について授業計画(シラバス・コマシラバス)を作成しているか

教育課程編成委員会において企業委員からの意見・提案等を参考に教育課程の編成に当たっており議事録も作成している。授業計画においてもシラバスの作成を行っている。(要確認:教育課程編成委員会の規定・方針を確認、商業実践専門課程申請書における教育課程編成委員会規定)

2 実践的な職業教育を行う視点で企業等との連携体制を確保し、教育内容・教育方法・教材等を工夫しているか

- (5) 実践的な職業教育を行う視点で、科目内容に応じ、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか
- (6) 実践的な職業教育を行う視点で専攻分野における企業等との連携体制を確保し、教育内容・教育方法・教材等を工夫しているか

講義科目についての授業実施内容については、機構コアカリキュラムの科目概要に沿って実施しており、実習科目についても同様である。また、企業と協定を結び連携授業を実施している。(エビデンスとしてコアカリキュラム対照表)

課題、解決の方向

特長として強調したい点

【参照資料】教育課程編成委員会議事録、学校関係者評価委員会議事録、企業連携授業による協定書、シラバス、科目一覧、教育課程編成委員会の規定・方針を確認、商業実践専門課程申請書における教育課程編成委員会規定、コアカリキュラム対照表

中項目【2-3】卒業後のキャリア形成への適応性、効果

考え方・方針、現状

1 卒業生や就職先等の関係者に対し、卒業時に修得している知識・技術、技能、態度の卒業後のキャリア形成への適応性、効果などについて意見聴取を行っているか

(1) 学修成果(アウトカム)の卒業時における適応性と卒業後のキャリア形成における適応性、効果などについて、卒業生や就職先の企業、施設・機関等の関係者に調査を行っているか

卒業生に対する学校評価アンケートの実施や MIT 同窓会報の発行等は実施しているが、キャリア形成の適合性や、教育効果等の検証は実施していない。(要確認:インターン実習における実習先からの意見徴収やアンケートがないか)

2 卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果を教育活動の改善に活用しているか

(2) 学修成果(アウトカム)の調査結果を踏まえた教育活動等の改善実績はあるか

卒業生や就職先からの意見徴収を実施していないため改善活動にはいかされていない現状である。

課題、解決の方向

今後、学修成果(アウトカム)の卒業時における適応性と卒業後のキャリア形成における適応性、効果などについて、卒業生や就職先の企業、施設・機関等の関係者に調査を行い、改善活動に活かす予定である。

特長として強調したい点

【参照資料】

学校に関するアンケート(対卒業生)、卒業生学校評価アンケート、MIT 同窓会報
インターン実習における実習先からの意見徴収やアンケート等

中項目【2-4】専攻分野における実践的な職業教育の実施

考え方・方針、現状

- 1 企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習を行っているか
- 2 企業等と連携して、学生に対し実習施設・インターンシップの場等を提供しているか
 - (1) 実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか
 - (2) 実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか
 - (3) 実習等について、成績評価の方法、基準を明確にしているか
 - (4) 実習等について、実習先の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか
 - (5) 実習等の教育効果について確認しているか

機構コアカリキュラム動物病院総合実習の概要に沿って、動物病院での臨床実習を実施している。教育効果のある動物病院実習を実施するため、実習許可基準の設定、動物病院との実習内容及び評価について協議を行い、事前に習得したい知識や技術について事前打合せを実施し、評価基準を設け、評価を受けるシステムを構築している。また実習後に報告書を提出させ学習成果についてもその効果を検証している(未確認)。

企業と協定を結び連携授業(2科目確認:様式4参照)を実施している。

課題、解決の方向

特長として強調したい点

【参照資料】

動物病院実習許可基準、動物病院実習について、動物病院(学外)実習届、実習の確認とお願い、学外実習申込書、誓約書、学外実習評定書、学外研修報告書、学外実習先一覧、企業連携授業に関する協定書、科目一覧

中項目【2-5】教員の組織体制

考え方・方針、現状

- 1 専攻分野における資格・要件を備えた教員を確保しているか
 - (1) 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか
 - (2) 授業科目を担当するため、法令に基づく必要資格等を明示し、確認しているか
 - (3) 教員採用等人材確保において、関連業界等と連携しているか
 - (4) 専任・兼任(非常勤)、年齢構成など教員構成を把握しているか
 - (5) 教員一人当たりの授業時数等を把握しているか

授業科目を担当する資質として、認定動物看護師要件を設定し人材確保に努める共に地元獣医師会と連携をし、科目担当としての獣医師等講師の確保にも努めている。(要確認:求人票)
要確認:時間割

- 2 教員の資質向上への取組を行っているか
 - (6) 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか
 - (7) 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか

教員教授力評価の基準については学生の授業アンケートのみである。教員キャリア開発のサポートの関しては、研修計画書により育成計画が立案され、や研修報告書等で成果を確認し文書化し、保存している。
(要確認:人事考課制度や人事評価)

- 3 必要な教員の組織体制を整備しているか
 - (8) 課程(学科)毎に必要な教員の組織体制を整備しているか
 - (9) 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか
 - (10) 授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか
 - (11) 授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか

業務分担・責任体制は校務分掌にて決定しており、法人管理運営状況調査にて現状の把握に努めている。(要確認:職員会議議事録、校内でのカリキュラム編成会議等議事録)

課題、解決の方向

研究授業や教員相互での参観授業は動物看護学科では行っていないため、学科内での研究授業や参観授業日を設けることを検討予定。

特長として強調したい点

【参照資料】時間割表、教員毎時間割表、研修計画表、出超報告書、履歴書、獣医師会との連携証明、MIT 組織図、校務分掌組織、学校運営方針、学校法人の管理運営状況調査、時間割求人票、人事考課制度や人事評価、職員会議議事録、校内でのカリキュラム編成会議等議事録

中項目【2-6】実務等に関する企業等と連携した教員研修

考え方・方針、現状

1 企業等と連携し、専攻分野における実務に関する研修等を行っているか

(1) 教員の専攻分野における知識・技術、技能に関する企業等との連携による研修・研究に計画的に取り組んでいるか

専任教員が職能団体である「一般社団法人日本動物看護職協会」の会員・役職を務め、協会主催研修や会合等出席するなど積極的に知識・技能の習得に努めている。

2 授業及び指導力等に関する研修等を企業等と連携して組織的に行っているか

(2) 教員の授業及び指導力等に関する企業等と連携による研修・研究に計画的に取り組んでいるか

動物系専門学校団体である一般社団法人「全国動物専門学校協会」の加盟し、教員研修会等の参加をはじめ、協会が受託した文部科学省委託事業等の委員としても参画しており、積極的に取り組んでいる。

課題、解決の方向

特長として強調したい点

【参照資料】出張報告書、(追加資料:日本動物看護職協会活動歴等、全国動物専門学校協会関連資料、その他)

中項目【2-7】専攻分野における教育上の必要性に対応した施設・設備

考え方・方針、現状

- 1 施設・設備は教育上の必要性に対応できるよう整備しているか
 - (1) 施設・設備・機器類等は設置基準、養成施設指定規則等及び指導要領等に適合し、かつ、充実しているか
 - (2) 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか
 - (3) 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか
 - (4) 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか
 - (5) 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか
 - (6) 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか
 - (7) 施設の改築・改修、設備の更新計画を定め、適切に実施しているか

学生数、時間割りに見合った講義室・実習室が使用できるように配備され、学生、教職員にその情報が共有され、問題が生じた際も早急な改善がなされるシステムがある。カリキュラムに沿った臨床検査実習ができる実習室があり、実習に必要な時代のニーズに合った新しい設備、機材等が学生数に合わせて備わっている。また基本的な動物看護実習のために動物を使用できる実習室が備わっており、学生数に見合った十分な種類の動物が十分な数で配備されている。これら各施設・設備の利用割り当て表が作成されており、スケジュール管理が明確であり、それに基づいて授業が行われている。

学校施設・設備のリストが作成されており、計画的で定期的な管理・点検計画が行われており、不備な点が発見された時には即座に対応が可能である。

防災に対する対応マニュアル(手引き)が整備されており、それに基づいて全ての教職員と学生が定期的な訓練の他に突発的な避難訓練も実施し、有事に対応できる体制が取れており、実施後に評価をして改善すべき点を指摘するPDCAサイクルが展開されている。

- 2 専攻分野の教育に必要な専門図書及び参考図書を図書室に配架し、学生の必要に応じて閲覧できる環境を提供しているか
 - (8) 図書室では、閲覧環境を整備しているか
 - (9) 専攻分野の教育及び学習に必要な専門書及び参考図書を保有しているか

自己学習に十分対応できる蔵書のある図書室ないし図書スペースが設置されており、利用規定(マニュアル)等が定められている。

課題、解決の方向

特長として強調したい点

【参照資料】学生の手引き(P13, 14)、校内見取り図、実習室見取り図、時間割(教室別)、面積図、学科・コース・専攻編成表、器具・備品リスト、校内設置図、設備計画、学校施設・設備点検資料、納品書、設備計画、修理見積り、学校図書一覧、利用規定、購入書籍リスト、防災マニュアル、訓練実施要項、防災実施報告、Jアラート対策

中項目【2-8】入学者の募集、入学選考

考え方・方針、現状

- 1 入学者の募集活動は、入学者の受け入れ方針に従って適正かつ効果的に行っているか
 - (1) 募集活動は入学者の受け入れ方針に従っているか
 - (2) 入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか
 - (3) 学校案内等において、教育活動、学修成果等について正確に分かりやすく紹介しているか
 - (4) 志望者の状況に応じて多様な試験、選考方法を取入れているか

募集要項や学校案内には、入学要件や資格について明示されており、経費等に関しても学費だけでなく教材・教具代金についても明示されており、また説明会等においても保護者に十分に周知している。また、学校が果たすべき教育履行のための、人的・物的資源の提供や教育成果についても事実に基づき真摯な公表に努めており、選抜方法や受験者の情報については適切な形で運用している。

- 2 入学選考基準を明確に定め、適正に運用しているか
 - (5) 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか
 - (6) 入学選考基準、方法は、入学者の受け入れ方針を反映しているか
 - (7) 入学選考は、規程等に基づき、適正に実施しているか

募集要項や学校案内には、入学要件や選考基準・受験資格について明示している。

- 3 入学手続きは適正に行われているか
 - (8) 入学手続きは、規程等に基づき適正に行っているか
 - (9) 入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適正に取扱っているか

経費等に関しても学費だけでなく教材・教具代金についても明示しており、また保護者説明会等において、入学手続等も保護者に十分に周知している。

課題、解決の方向

特長として強調したい点

【参照資料】募集要項(P66～83、P122、P123)、オープンキャンパスプログラム、日本動物看護職協会パンフレット、専修学校情報提供等ガイドラインに基づく情報提供、保護者説明会資料、動物看護学科オープンキャンパス学科説明資料、収支報告書・収支予算書、(返還手続きは未確認)

中項目【2-9】成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準

考え方・方針、現状

- 1 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準を明確に定め、適正に運用しているか
 - (1) 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準を学則等に規定するなど明確にし、学生等に明示しているか
 - (2) 入学前の履修等認定について学則等に規定し、適切に運用しているか
 - (3) 成績評価・単位認定、進級・卒業判定について、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか
 - (4) 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の各プロセスにおける学修成果(アウトカム)の達成状況を確認しているか
 - (5) 各プロセスにおける学修成果(アウトカム)の達成状況の確認結果を追跡することができるか
 - (6) GPAなどの成績評価に係る客観的な指標の設定・公表、成績の分布状況を把握しているか

成績評価・単位認定、進級・卒業判定については学則により基準を設定し、学生の手引きにより学生には公表している。進級や卒業については判定会議において決定をし、通知を行っている。

また、成績評価・単位認定、卒業・進級における学習成果は、「出席簿」と「成績原票」により、授業科目・学年ごとに確認することができる。

課題、解決の方向

特長として強調したい点

【参照資料】学生の手引き(P5)、判定会議資料、シラバス、

中項目【2-10】授業評価

考え方・方針、現状

1 授業評価の実施体制を整備し、実施しているか

(1) 授業評価の実施体制を整備しているか

(2) 学生に対してアンケート等を実施するなど、授業評価を行っているか

学生によるアンケートによる授業評価をおこなっているものの、評価の分析までは至っておらず、十分な活用がなされていない。

また、研究授業、参観授業等の検討は行っているものの、実施には至っていないため、今後の課題としたい。

2 評価結果を各教員にフィードバックし、授業改善等に活用しているか

(3) 授業評価の結果を教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか

上記と同様である。

課題、解決の方向

特長として強調したい点

【参照資料】授業アンケート、授業アンケート結果

中項目【2-11】 学生相談

考え方・方針、現状

- 1 学生相談に関する体制を整備し、適切に運営しているか
 - (1) 専任カウンセラーを配置する等、相談に関する組織体制を整備しているか
 - (2) 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか
 - (3) 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか
 - (4) 相談記録を適切に保存しているか
 - (5) 関連医療機関等との連携はあるか

進路やキャリアに関する相談体制は専門機関との業務提携により整備している。また学校独自の取り組みとして懸案学生の対策会議を開催し、必要に応じて個別面談を実施している。

- 2 留学生が在籍する場合、相談体制を整備し、適切に運営しているか
 - (6) 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか
 - (7) 留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行い、記録を適切に保存しているか
 - (8) 留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか

該当なし。

- 3 保護者と適切に連携しているか
 - (9) 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか
 - (10) 学力不足、心理面等の問題解決にあたって保護者と適切に連携しているか
 - (11) 緊急時の連絡体制を確保しているか

保護者には成績表の送付と同時に面談の案内を案内し、返信用はがきにて面談希望やご意見を返信してもらうことで連携を図っている。

課題、解決の方向

新入生の保護者対象の説明会を年度初頭に実施すると同時に、学生の手引きを保護者にも送付する。

特長として強調したい点

【参照資料】カウンセリング業務委託契約書、キャリアカウンセリング予定表、カウンセリング相談記録、懸案学生についての会議資料、個人面談シート、動物看護師学科面談資料、専攻希望用紙、保護者面談のご案内、成績送付のお知らせ、保護者返信はがき

中項目【2-12】 学生生活の支援

考え方・方針、現状

- 1 学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運用しているか
 - (1) 学校独自の奨学金制度を整備し、適切に運用しているか
 - (2) 学費の減免、分割納付制度を整備し、適切に運用しているか
 - (3) 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか
 - (4) 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか

公的な経済支援制度に加えて、学校独自の支援制度も整備され入学前の特待生・奨学生制度と入学後の成績優秀者を対象とした学費免除制度を整備している。

- 2 社会人学生への教育環境を整備し、適切に運営しているか
 - (5) 社会人学生に配慮した履修制度等を導入しているか
 - (6) 施設等の利用、就職等進路相談において社会人学生に対し配慮しているか

特に社会人を積極的に受け入れる対応はしていないが、希望者は受入れている状況であり、特別な履修制度は整備されていない。

- 3 課外活動に対する支援制度及び体制を整備し、適切に運用しているか
 - (7) クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか
 - (8) 大会への引率、補助金の交付など具体的な支援を行っているか

課外活動に対する支援体制は学生主体の活動であり、具体的な支援は行っていない。

課題、解決の方向

社会人の学び直し制度、特に動物看護師統一認定試験に関しては県内唯一の認定校なので、学び直しを希望する社会人の要望に応えられる体制を考えたい。

特長として強調したい点

【参照資料】募集要項(P4、P8～10)、学生の手引き(P8、P16)、クラブサークル登録用紙

中項目【2-13】卒業生への支援

考え方・方針、現状

1 卒業生への支援体制を整備し、適切に運営しているか

(1) 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか

(2) 再就職、キャリアアップ等について卒業後の相談に適切に対応しているか

(3) 卒業後のキャリアアップ等のための講座等を開講しているか

同窓会は設置されているが、卒業生の動向は十分に把握できていない。また卒後教育セミナー等の計画はあるが、実施できていないが卒業生の求めに応ずる形で就職サポートは実施している。

課題、解決の方向

特長として強調したい点

【参照資料】受領兼近況報告用紙、学校に関するアンケート(対卒業生)、卒業生学校評価アンケート結果、MIT 同窓会報

基準3 学修成果

中項目【3-1】専攻分野の教育活動における目標と取組の成果

考え方・方針、現状

- (1) 専攻分野において学生が身に着けた知識・技術・技能・態度等人材要件における学修成果(アウトカム)は、目標としている水準にあるか

在学 2 年間の履修成果の目標として、動物看護師統一認定試験の全員合格を掲げて教育し、過去3年連続で全員合格100%の合格率を達成している。

また、在籍率も、ここ2年間は休退学が零で、入学生が全員卒業し、就職も全員100%を昨年度達成している。

2 取組の状況を検証し、教育活動等の改善を図っているか

- (2) 人材要件の修得状況について検証し、指導方法等の改善を図っているか

企業訪問で実施している卒業生の就労者も含めた「学校に関するアンケート」の結果も踏まえ、「学校関係者評価委員会」や「教育課程編成委員会」の意見も踏襲して、常に教育内容や指導方法の改善を行っている。

課題、解決の方向

特記事項なし

特長として強調したい点

特記事項なし

【参照資料】

- 1 学生の手引き
- 3 多士済々パンフレット
- 4 募集要項パンフレット
- 9 学校関係者評価委員会議事録
- 10 教育課程編成委員会議事録(動物看護師学科)
- 11 学校法人未来学舎平成29年度事業報告書
- 23 学校 HP のハードコピー(自己点検、学校関係者評価)
- 44 就職率早見表(過去3ヵ年)、
指定様式:Ⅲ学修成果-1・指定様式:Ⅲ学修成果-2
- 45 学校調査票(5年間)
- 46 動物看護師統一認定試験 試験結果／試験結果一覧
- 47 卒業率 早見表
- 64 受領兼近況報告用紙／学校に関するアンケート(卒業生用)／アンケート結果

中項目【3-2】専攻分野における就職率の向上と取組の成果

考え方・方針、現状

1 就職率は目標とする水準にあるか

(1) 就職率に関する目標を設定しているか

毎年度「運営計画」において就職(進路)指導の「年間計画」と全対象学生の就職(進路)決定を目標として、学科と法人広報本部に MIT 就職部を設け、その協働により目標の達成に向けた支援活動を行っている。

特に支援の一環として、例年5月～7月は【提出資料51 キャリアカウンセリング予定表】のとおり、全学生と面談及び模擬面接を実施し、【提出資料52 キャリアカウンセリング相談記録】により、入念なカウンセリングを実現している

(2) 就職率に関する目標を達成しているか

昨(平成29)年度は、就職率100%を実現したが、【提出資料44 就職早見表(過去3年)】及び【指定様式:Ⅲ学修成果-1】のとおり、平成28年度は1名の未就職(未決定)で就職率94.4%、平成27年度も1名の未就職(未決定)で就職率96.0%であり、3年間の平均就職率は96.8%である。

2 就職・進路に関する支援及び就職率の向上に向け、体制を整備し、適切に運用しているか

(3) 就職など進路支援のための組織体制を整備し、担任教員と就職部門の連携により学生の就職活動の状況を把握、共有しているか

○本校では、就職活動は入学式から始まっていると捉えている。専門的な知識・技術の習得と、それに関わる資格・検定の取得を目指しつつ、社会人としての基本姿勢である生活態度、マナー、服装、言葉使い等を実践できる学生の育成に、教職員一丸となり取り組んでいる。さらに、日常の授業の生活の中にも就職活動をサポートする授業を取り込んでいる。

○就職・進路指導の窓口として法人広報本部 MIT 就職部キャリアサポート室(以降「MIT 就職部」という)【提出資料7 MIT組織図のとおり】を設置している。

○MIT 就職部キャリアサポート室では、各学校・学科長と特に直接的な指導窓口であるクラス担任と連携して就職(進路決定)活動の支援を常時行い、相談・支援・指導を実施している。

○前項にも記したが、支援の一環として、例年5月～7月は【提出資料51 キャリアカウンセリング予定表】のとおり、全学生と面談及び模擬面接を実施し、【提出資料52 キャリアカウンセリング相談記録】により、入念なカウンセリングを実現している。

(4) 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか

○MIT 就職部の情報を、各担任を通して学生に提供し、個々の就職活動に役立てている。

○求人先からの申し出による各企業の校内説明会は随時必要に応じて開催している。

○例年5月～7月に【提出資料51 キャリアカウンセリング予定表】のとおり、MIT 就職部の任命により、人事・採用面接を想定した面接官により「模擬面接会」を実施している。

(5) 履歴書の書き方、面接の受け方など、具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか

⇒ ■各種セミナー、説明会、講座における就職指導・支援の計画・案内・開講等の実績がわかる資料

○全学生対象として、VRT、クレペリン等の適性試験を実施し、業種・職種の理解、業界研究、履歴書・エントリーシートの書き方、筆記試験対策、模擬試験、模擬面接等の必要な情報提供を計画的、段階的に行っている。

○就職指導に関する特別授業やセミナーとして、「就職ララー」、「就活用スーツ講習会」、「就活用メイク講習会」、「マイナビ登録会」等を実施している。

(6) 就職に関する個別の相談に適切に応じているか

○学生個々の対応については、自己(QU)分析【提出資料 48 QU結果サンプル】も活用し、MIT 就職部・学科長は勿論の事、クラス担任が中心となり、担任以外の常勤教員も協力して、学生の希望と活動状況に応じて、相談や支援を行っている。

(7) 専門分野と関連する業界等への求職、求人、就職状況を把握しているか

○求職の情報は、【提出資料51 キャリアカウンセリング予定表】のとおり、クラス担任と MIT 就職部の任命担当者による全学生と面談及び模擬面接の実施時に把握している。

○この情報をもとに、MIT 就職部が求人・就職先へ訪問して求人の依頼、情報収集を行うなど、学生の希望に合せた求人開拓を計画的に実施している。

○MIT 就職部キャリアサポート室には、求人先の個別資料ファイルを分野別に整理すると共に、各年度の求人票ファイル、求人・就職先一覧、卒業生の受験報告書、内定報告書、就職関連図書等を配置し、学生がいつでも閲覧できるようにしている。

○就職状況の最終結果は、学生が提出する内定(進路決定)報告書により把握している。

3 就職率についての結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか

(8) 就職率等のデータを適切に管理、分析し、結果を就職指導・支援の改善に役立てているか

○MIT 就職部では就職成果とその推移に関する情報は明確に把握、管理している。

○各年度の求人、内定、就職実績は随時活動経過と共に記録し、朝礼の場や掲示板で報告して情報共有を図り、学校全体として把握している。

課題、解決の方向

特記事項なし

特長として強調したい点

特記事項なし

【参照資料】

- 1 学生の手引き(平成 30 年度)
- 2 多士済々(パンフレット)
- 6 学校運営方針
- 7 MIT 組織図 2018 年度
- 8 校務分掌組織
- 9 学校関係者評価委員会議事録
- 40 個人面談シート(面談資料、専攻希望用紙を含む)
- 44 就職率早見表(過去3ヵ年)、
指定様式:Ⅲ学修成果-1・指定様式:Ⅲ学修成果-2
- 45 学校調査票(5年間)
- 48 QU結果
- 49 懸案学生についての会議資料
- 50 カウンセリング業務委託契約書
- 51 カウンセリング予定表
- 52 カウンセリング相談記録
- 57 学外実習先一覧
- 91 校務分掌(H30 年度)
- 94 学則

中項目【3-3】専攻分野における資格取得率の向上と取組の成果

考え方・方針、現状

1 資格取得率は目標とする水準にあるか

- (1) 資格・免許の合格率に関する目標を設定しているか
在学 2 年間の履修成果の目標として、動物看護師統一認定試験の全員合格を掲げて教育している。
- (2) 資格・免許の合格率に関する目標を達成しているか
目標にしている資格の合格状況は、【提供資料 46 動物看護師統一認定試験 試験結果(3 年分)】のとおり、2015(平成 27)年度～2017(平成 29)年度まで全員合格の100%合格率を達成している。
- (3) 取得目標としている資格・免許の内容、取得の意義について明確にし、学生等に明示しているか
入学前は、オープンキャンパスや学校説明会、入学説明会等で、パンフレットや募集要項で説明している。
入学後は、学生の「手引き」と「授業計画(シラバス)」・「コマシラバス」等で授業の流れや受験情報も含め説明し周知指導している。

2 資格取得率の向上を図り、取組みの成果をあげているか

- (4) 資格・免許の取得に向けた指導体制を整備しているか
動物看護師統一認定試験の過去3年間の全員合格実績のとおり、十分な教育指導体制である。
- (5) 特別講座、セミナーの開講等、授業を補完する学習支援の取組みはあるか
動物看護師統一認定試験の過去3年間の全員合格を実現のため、本科授業の他に、受験対策セミナーや能力格差による状況把握をした上で、個別の補講も随時行っている。
- (6) 不合格者及び卒業後の指導体制を整備しているか
これまで、在学中の動物看護師統一認定試験の不合格者はいないが、合格後(卒後)の加入する職能団体としての【提供資料 83 (一般社)日本動物看護職協会】の講習会等の案内をし、卒後教育の一環としている。

3 資格取得率について全国平均などと比較分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか

- (7) 合格実績、合格率の全国平均等との比較・分析など行い、指導方法等と合格実績との関連性を検証し、指導方法の改善を行っている(前項 1-(2)と同)

課題、解決の方向

特記事項なし

特長として強調したい点

特記事項なし

【参照資料】

- 1 学生の手引き(平成 30 年度)
- 2 多士済々(パンフレット)
- 6 学校運営方針
- 9 学校関係者評価委員会議事録
- 10 教育課程編成委員会議事録(動物看護師学科)
- 24 教育課程(教科構成表)
- 25 シラバス
- 26 コアカリキュラム対応表
- 27 科目一覧
- 45 学校調査票(5年間)
- 46 統一認定機構認定動物看護師統一試験結果一覧
指定様式:Ⅲ学修成果-3a、Ⅲ学修成果-3b
- 48 QU結果
- 49 懸案学生についての会議資料
- 83 日本動物看護職協会
- 94 学則

中項目【3-4】退学率の低減と取組みの成果

考え方・方針、現状

1 退学率は目標とする水準にあるか

(1) 退学率に関する目標を設定しているか

学生の退学率については、「全員卒業」を目指し、教育指導をしている。

(2) 退学率の目標を達成しているか

過去3年の資料【提供資料 47 卒業率 早見表】のとおり、平成27年度卒業(H25入学)生については、2名の休退学で卒業率は92.6%であったが、以降昨年までの2年間(平成28年度・平成29年度)は入学から卒業までの休退学は0名で、卒業率は100%を達成している。

2 退学率の低減を図り、取組みの成果をあげているか

(3) 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか

休退学者の要因は、進路変更、学業不振、健康不振(通学不可能)、交(学)友関係、金銭(授業料)関連等、様々であるが、本校は、クラス担任はじめ各教職員、講師も含め面談やカウンセリングを随時行い、学生の現状把握と問題対応を日常的に実施している。

(4) 相談指導経過記録を適切に保存しているか

個人面談シート(面談資料・専攻希望含む)、QU結果、カウンセリング相談記録、懸案学生についての会議関連資料など適切に管理及び保存している。

(5) 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか

学内は担任を中心として各教職員が対応しているが、学外の「カウンセリング業務委託」による「カウンセリング」の実施も促して対応している。

(6) 中途退学の低減に向けた学習面での特別指導体制はあるか

教職員は日々の就学状況や個人面談を通じて、また、成績を講師との連絡会議を経て、必要に応じて、対象者に補講授業を行っている。

課題、解決の方向

特記事項なし

特長として強調したい点

学生個々との面談や相談は、クラス担任が中心で随時実施しているが、学生全員が実施している「自己(QU)診断」や主に就職相談が中心である「キャリアカウンセリング」等を経て、クラス担任以外にも学生個々の状態を把握し、それぞれの記録表により情報も共有して、全学全職員で様々な学生に対応している。

また、それらの情報を基に、必要に応じて「懸案学生についての会議」も開催し、場合によっては、学外の「カウンセリング業務委託」による「カウンセリング」の実施も促して対応している。それらの成果が、ここ数年の卒業率100%と実現している事と自負している。

【参照資料】

- 1 学生の手引き(平成 30 年度)
- 2 多士済々(パンフレット)
- 6 学校運営方針
- 9 学校関係者評価委員会議事録
- 10 教育課程編成委員会議事録(動物看護師学科)
- 40 個人面談シート(動物看護師学科2年生面談資料・専攻希望用紙含む)
- 45 学校調査票(5年間)
- 46 統一認定機構認定動物看護師統一試験結果一覧
- 47 卒業率早見表(3年間)
指定様式:Ⅲ学修成果-4
- 48 QU結果
- 49 懸案学生についての会議資料
- 50 カウンセリング業務委託契約書
- 51 キャリアカウンセリング予定表
- 52 カウンセリング相談記録
- 94 学則

中項目【3-5】卒業生の専攻分野における社会的評価

考え方・方針、現状

1 就職先等の関係者から、卒業生の活動実績を意見聴取するなど、状況把握を行っているか

(1) 卒業生の受賞状況、研究業績等の活動実績を把握しているか

就職先及び学生の進路決定見込の企業への訪問を随時行い、【提供資料 64 学校に関するアンケート】等を行い、状況把握を行っている。

2 卒業生の活動実績を踏まえ、教育活動等の改善を図っているか

(2) 卒業生の活動実績を踏まえた教育活動等の改善への取組はあるか

前項同様に就職先及び学生の進路決定見込の企業への訪問を随時行い、その就業状況を把握している。卒業生の活躍は、在校生や進路を目指す入学希望者の目標にもなることから、毎年学校のホームページやパンフレット等に掲載し紹介している。

課題、解決の方向

特記事項なし

特長として強調したい点

特記事項なし

【参照資料】

2 多士済々(パンフレット)

4 募集要項パンフレット

23 学校 HP のハードコピー(自己点検、学校関係者評価)

39 募集要項(2019)

53 学科清掃報告書

64 受領兼近況報告用紙／学校に関するアンケート(卒業生用)／アンケート結果

65 MIT同窓会報

基準4 内部質保証

中項目【4-1】関係法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な学校運営

考え方・方針、現状

1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか

法令等の遵守と適正な運営ができていることを、文書・記録等のエビデンスにより外部に説明できるか（説明責任を果たせるか）が重要であると考え、取組んでいる。関係法令ならびに専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営がなされている。

学校運営に関して作成している文書や記録については、「学校法人未来学舎文書管理規程」に規定し、運用している。また、適正な学校運営を行っているかを自己点検・評価ならびに学校関係者評価にて検証している。「学校関係者評価委員会議事録」をエビデンスとして提示するので、確認いただきたい。

また、長野県の所管部署に対して提出している「学校法人の管理運営状況調査」も併せて提出するのでこちらも確認いただきたい。

2 個人情報の保護のための対策をとっているか

学生の成績だけでなく、すべての個人情報の保護に関する必要なルールが策定され、適切に運用されているかを評価の視点と考え、自己評価を行った。

個人情報保護規程が整備されており、資料請求やオープンキャンパス、願書受付等に対する個人情報の利用目的が明確に示され、運用されている。

課題、解決の方向

特になし

特長として強調したい点

特になし

【参照資料】

42 学校法人未来学舎文書管理規程(案)、9 学校関係者評価委員会議事録、88 学校法人の管理運営状況調査、39 募集要項(背表紙裏)、43 個人情報保護に対する基本方針(HP から引用)、89 オープンキャンパスアンケート、21 特定個人情報取扱規程、22 個人情報取扱に関する確認書

中項目【4-2】学校評価の実施と結果の公表

考え方・方針、現状

1 自己評価の実施体制を整備の上、自己評価を実施し、結果を公表しているか

専修学校に求められる自己評価を実施し、その問題点を適切に改善しているかという視点で自己評価を行った。

自己評価および内部監査において評価基準の知識を有する適任者による実施体制構築が不十分であり、現状として、監査結果の報告が十分になされていないと判断した。

自己点検評価結果については、ホームページ上で公開しており、適切であると判断した。

2 学校関係者評価の実施体制を整備の上、学校関係者評価を実施し、結果を公表しているか

学校関係者評価委員として、有識者や業界団体・企業等の関係者、卒業生などに委嘱し、学校関係者評価委員会を開催している。

議事内容については、「学校関係者評価委員会議事録」にまとめ、また、学校のホームページ上に情報公開のためのサイトを構築し、学校関係者評価結果報告書を公表している。

課題、解決の方向

自己評価ならびに内部監査で必要となる監査技法や国際標準 ISO 29990 など評価基準に関する知識を有する者はいるが、適切な体制を構築しての評価活動を実施していないため、結果報告も行っていない。

特に授業や教育活動の評価について現時点での評価基準になり得る資料は、学生の授業アンケートのみであり、また、その資料に基づいた評価を明文化したものはない。学生アンケートの集計結果のみであるため、評価方法、スケジュール及び根拠が明文化されていないことを課題と考えている。

当校には複数の学科があり、専門分野が大きく異なるので評価基準や評価の体制作りには困難が見込まれ、なかなか着手できずにいる。まずは、内部監査チームのチーム作りを検討するところからはじめ、前述の未整備な制度の見直し、策定と、各種の規定づくりを推進いきたい。

特長として強調したい点

特になし

【参照資料】

- 90 「専門学校教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講習」修了証、
- 23 学校 HP ハードコピー(自己点検・評価に関する情報公開、学校関係者評価)、
- 9 学校関係者評価委員会議事録

中項目【4-3】学校評価に基づく改善の取組

考え方・方針、現状

1 学校評価の結果をフィードバックし、学校教育と学校運営の質の改善と向上のための取組を組織的かつ継続的に行っているか

学校評価の結果を教職員個々人にフィードバックし、学校教育と学校運営の質の改善と向上を図るための方策として、それぞれの部署(教務、広報、就職指導等)や役割・役職(助手、講師、担任、リーダー、学科長、部長等)に求められる職務を、その職務をこなすのに必要とされる能力とともに整理することから検討している。

また、教職員に対する評価について、誰がどのような基準で評価を行うかが明確にされているかについても検証した。

教職員の仕事に対する意欲や満足度についての聞き取りは行っているが、個々の評価は行っておらず、教職員の職務記述書についても、「校務分掌」として整理するにとどまっている。

エビデンス「授業アンケート結果」に示しているように、教職員に対する評価方法、スケジュールおよび根拠を記述しているが、現状としては学生アンケートの集計結果のみとなっており、記述が部分的である。

課題、解決の方向

現時点での評価基準になり得る資料は、学生の授業アンケートのみで、その資料に基づいた評価を明文化したものもなく、職務記述書にあたる資料も作成できていない。

当校には複数の学科があり、専門分野が大きく異なるので評価基準や評価の体制作りには困難が見込まれ、なかなか着手できずにいるが、まずはそれぞれの部署(教務、広報、就職指導等)や役割・役職(助手、講師、担任、リーダー、学科長、部長等)に求められる職務を、その職務をこなすのに必要とされる能力とともに整理し、職務記述書を作成することから始めたい。

特長として強調したい点

特になし

【参照資料】

- 91 校務分掌(H30年度)、
- 32 授業アンケート結果、
- 92 保護者アンケートの結果

中項目【4-4】教育情報の公開

考え方・方針、現状

1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

- ・ 専門学校における情報提供等への取組の関するガイドラインに規定する情報を公開している。
- ・ 職業実践専門課程の認定要件に規定する公開情報を更新している。

専修学校設置基準・職業実践専門課程認定要件に則した、学校関係者評価あるいは自己点検評価等、教育活動等に関する情報公開が適切になされている。

課題、解決の方向

特長として強調したい点

特になし

【参照資料】

23 学校 HP のハードコピー(学校関係者評価公開・自己点検評価公開)

基準5 学校運営・財務

中項目【5-1】運営方針・事業計画

考え方・方針、現状

1 運営方針・事業計画・重点目標を適正な手続きで決定しているか

- ・ 運営方針・事業計画・重点目標、中期計画の決定に必要な審議を行い、記録を作成しているか

運営方針が教育方針や教育目的を反映したものとなっている。

教務・人事・財務等に関する事業計画の策定は、専修学校設置基準・職業実践専門課程の適正要件に沿ってはいるが、事業計画の根拠や意思決定システム等の整備が不十分である

学校運営に関する(事業計画、予算編成、教育活動等)に対する評価を結論としてとりまとめた評価報告書を作成している。

2 運営方針と事業計画・重点目標を文書化し、教職員に周知・徹底しているか

- ・ 運営方針・事業計画・重点目標を文書化するなど明確に定めているか
- ・ 事業計画の執行体制、業務分担等と進捗管理及び見直しの時期・内容を明確にしているか
- ・ 事業計画に事業目標等を明示しているか
- ・ 中期計画(3～5年程度)を作成しているか
- ・ 運営方針・事業計画・重点目標、中期計画を教職員等に周知しているか

運営方針が教育方針や教育目的を反映したものとなっており、文書化され、教職員に対しても周知徹底がなされている。

教務・人事・財務等に関する事業計画の策定は、専修学校設置基準・職業実践専門課程の適正要件に沿ってはいるが、事業計画の根拠や意思決定システム等の整備が不十分ではある

学校運営に関する(事業計画、予算編成、教育活動等)に対する評価を結論としてとりまとめた評価報告書を作成している。

課題、解決の方向

結果として事業報告書等が取りまとめられているが、年度初めの指針としての事業計画は整備不十分で組織に対して徹底されていない。また、意思決定の仕組みは曖昧である。

就業規則等は整備されているが、各組織における職務権限は不明瞭で人事考課の仕組みも確立されていない。

個人情報等の保護規定はあるが、職員が遵守すべきコンプライアンス規定や学内外からのクレーム対応に関するマニュアルは未整備である。

前述の未整備な制度の見直し、策定と各種の規定づくりを推進する。

特長として強調したい点

特になし

【参照資料】

- 6 学校運営方針、7 MIT 組織図、8 校務分掌組織、
9 学校関係者評価委員会議事録、10 動物看護師学科教育課程編成委員会議事録
11 学校法人未来学舎平成29年度事業報告書、5 収支報告書・収支予算書

中項目【5-2】学校運営組織の整備

考え方・方針、現状

1 学校運営組織を適正に運営しているか

- ・ 理事会、評議員会は、寄附行為に基づき適正に開催しているか
- ・ 理事会、評議員会は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか
- ・ 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか
- ・ 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか
- ・ 組織運営に必要な規程等を整備し、適正に運用しているか
- ・ 意思決定システムに関する規程等を整備し、適正に運用しているか
- ・ 会議、委員会等の位置づけ、決定権限、委員構成等に関する規程等を整備し、適正に運用しているか
- ・ 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか
- ・ 事務職員の資質向上に向けた取組を行っているか

教職員の就業規則等が整備されており、専修学校設置基準・職業実践専門課程の認定要件に沿った適切な運営がなされている。

2 人事、給与に関する制度を整備し、適正に運用しているか

- ・ 採用基準、採用手続及び昇給・昇格、人事考課に関する基準・規程等を整備し、適正に運用しているか
- ・ 給与支給等に関する規程を整備し、適正に運用しているか

教職員の就業規則等が整備されており、専修学校設置基準・職業実践専門課程の認定要件に沿った適切な運営がなされているが、各組織に関する職務権限等が明確化されていない。

「校内の運営および教職員のコンプライアンスに関わる規則が制定され、有効に機能しているか。また、利害関係者(学生および保護者、求人企業、高校関係者等)からの苦情・要請等への対応ができているか。クレーム対応や予防措置をどのようにとらえて対応しているか、また改善策をどのように策定して改善活動を行っているか」という観点で自己評価を行うと、コンプライアンス関連の規則はあるが、各種の意見聴取や苦情の受け付け体制が整備されていないため、不十分であるといわざるを得ない。

課題、解決の方向

結果として事業報告書等が取りまとめられているが、年度初めの指針としての事業計画は整備不十分で組織に対して徹底されていない。また、意思決定の仕組みは曖昧である。

就業規則等は整備されているが、各組織における職務権限は不明瞭で人事考課の仕組みも確立されていない。

個人情報等の保護規定はあるが、職員が遵守すべきコンプライアンス規定や学内外からのクレーム対応に関するマニュアルは未整備である。

前述の未整備な制度の見直し、策定と各種の規定づくりを推進する。

特長として強調したい点

特になし

【参照資料】

- 11 学校法人未来学舎平成29年度事業報告書、
- 15 学校法人未来学舎 就業規則、16 学校法人未来学舎 給与規定、
- 17 育児休業及び育児短時間勤務に関する規定、18 介護休業及び介護短時間勤務に関する規定
- 19 学校法人未来学舎 旅費規定、20 退職金規定

中項目【5-3】学校における安全対策・防災組織

考え方・方針、現状

1 学校における安全管理体制を整備し適正に運営しているか

- ・ 学校安全計画を策定しているか
- ・ 防犯体制を整備し、適切に運営しているか
- ・ 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか
- ・ 薬品等の危険物について、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか
- ・ 担当教員の明確化など実習等の安全管理体制を整備しているか

学生数、時間割りに見合った講義室・実習室が使用できるように配備され、学生、教職員にその情報が共有され、問題が生じた際も早急な改善がなされるシステムがある。

2 防災に関する組織体制を整備し適切に運営しているか

- ・ 消防計画を策定し所轄の消防署へ届出ているか
- ・ 防災(消防)訓練を定期的実施し、記録を保存しているか
- ・ 消防設備等の整備及び保守点検を法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか
- ・ 大規模災害時における地域等との連携体制を整備しているか
- ・ 教職員・学生に防災研修・教育を行っているか

防災に対する対応マニュアル(手引き)が整備されており、それに基づいて全ての教職員と学生が定期的な訓練の他に突発的な避難訓練も実施し、有事に対応できる体制が取れており、実施後に評価をして改善すべき点を指摘するPDCAサイクルが展開されている。

課題、解決の方向

特長として強調したい点

「防災マニュアル」を策定し、年間スケジュールとして防災訓練を計画している。防災訓練の実施にあたっては、「訓練実施要綱」に基づき計画・立案し、訓練実施後には「防災実施報告」を作成している。また、Jアラート対策にも取り組んでいる。

【参照資料】

- 1 学生の手引き、
- 73 防災関連資料一式

中項目【5-4】学生の健康管理

考え方・方針、現状

1 学生の健康管理を行う組織体制を整備し適切に運営しているか

- ・ 学校保健計画を定めているか
- ・ 学校医を選任しているか
- ・ 保健室を整備し専門職員を配置しているか
- ・ 定期健康診断を実施し、有所見者への再健診について適切に対応しているか
- ・ 健康に関する啓発及び教育を行っているか
- ・ 心身の健康相談に対応しているか
- ・ 近隣の医療機関との連携はあるか

健康診断を実施し、健康に関する支援制度が整備され、健康相談等の体制もとられている。

課題、解決の方向

特長として強調したい点

【参照資料】

- 58 健康診断結果のお知らせ(事業所控)、
- 59 健康診断結果連絡名簿

中項目【5-5】財務運営

考え方・方針、現状

1 事業計画等に基づき予算を編成し、適正に執行管理を行い、決算書を作成しているか

- ・ 教育理念、目的を実現するための財政基盤若しくは必要な予算を確立しているか
- ・ 教育理念、教育目的、中期計画、事業計画等と予算の整合性を図っているか
- ・ 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか
- ・ 予算規程、経理規程を整備しているか
- ・ 予算の執行計画を策定し、計画どおり執行しているかチェックを行っているか
- ・ 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか

予算・収支計画を立案し、理事会にて承認しており、学校全体としての予算・収支計画の作成・共有が適切に行われている。

2 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか

- ・ 主要な財務数値に関する財務分析を行い、学校及び法人の財務関係比率について自己評価における指標や目標を定めているか
- ・ 学校及び法人の財務関係比率は上記の指標、目標に照らして十分に達成しているか

前受金は次年度の教育活動を行うための資産であり、貸借対照表上は負債として計上される。その負債額に見合うだけの現金預金(資産)を保有していることを確認することにより、財務基盤の安定性を評価することができる。

当学園では、前受金に見合う金額の現金預金を保有しており、財務基盤が安定しているといえる。

課題、解決の方向

特長として強調したい点

特になし

【参照資料】

- 85 収支報告書・収支予算書(過去3年分)、
- 86 財務諸表(貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書)

中項目【5-6】監査・財務情報の公開

考え方・方針、現状

1 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか

- ・ 学校法人の業務及び財産状況を適切に監査した監査報告書を作成し理事会等に報告しているか
- ・ 監事の監査に加えて、公認会計士又は監査法人による外部監査を実施しているか
- ・ 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか

業務監査(内部監査)ならびに会計監査を実施していない。

2 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し適正に運用しているか

- ・ 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか
- ・ 公開が義務づけられている財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成しているか
- ・ 財務公開の実績を記録しているか
- ・ 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか

財務諸表をすべて HP 上で公開している。

課題、解決の方向

業務監査(内部監査)について、その実務を担う内部監査チームの要員養成に取り組始めている。
現状、第三者による会計監査を行っていないが、これについては、経営者の判断によるものである。

特長として強調したい点

公開が義務づけられている財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成し、財務諸表をすべて HP 上で公開している。

【参照資料】

- 86 財務諸表(貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書)、
- 87 財務関係比率表(評価機構指定様式1～6)

平成 30 年度文部科学省受託事業

職業実践専門課程・動物看護師養成分野第三者評価モデル事業

第三者評価報告書

【専門学校未来ビジネスカレッジ】

平成 31 年 1 月 16 日

一般社団法人 全国動物専門学校協会

目 次

I	評価結果	1
II	総評	1
III	中項目の評価結果	
区分 1 教育活動と成果に関する評価項目		
基準 1	教育目標	4
基準 2	教育活動	6
基準 3	学修成果	1 7
区分 2 内部質保証と学校運営・財務に関する評価項目		
基準 4	内部質保証	2 2
基準 5	学校運営・財務	2 3

I 評価結果

専門学校未来ビジネスカレッジ（以下「当該専門学校」という。）から提出された自己評価報告書、参照資料による書面調査及び訪問調査により行った評価の結果、当該専門学校は平成 30 年度文部科学省受託事業における職業実践専門課程・分野横断的な第三者評価モデル事業において設定したすべての評価基準を「満たしている」ことを確認した。

II 総評

区分 1 教育活動と学修成果に関する評価項目

基準 1 教育目標

教育理念・教育目的は、「本学で学べるいずれかの分野において、地元産業期待に応える（地域貢献）ことのできる人材、企業で即戦力となるための知識・技能を身につけた人材、さらに常識とマナーを兼ね備え、自由で明るく健康的（自由闊達）であり、建設的な意思を持った（未来志向）人材を育成する。」であり、学則や学校案内パンフレット、募集要項及びホームページに掲載され、公表及び周知が図られている。現地審査による学生・卒業生インタビューにおいても、当該校の教育理念について質問したが、全員が正しく答えられたことから、普段の教育活動においても周知徹底されていることが確認できた。

地方の学校として、地域と密接な関係と連携を図り、教育方針の一つである「地域貢献」を実践している状況であり、実務教育と地域密着型の人間形成教育も成果として現れている学校である。

基準 2 教育活動

教育課程の編成は、一般財団法人 動物看護師統一認定機構 認定動物看護師養成高位平準化コアカリキュラムに準拠した編成が実施されており、講義・演習・校内における実習、学外実習と有機的な接続性が維持されている。また編成過程においても、動物看護学科会議を経て、企業の有識者等が配置された教育課程編成委員会にて外部の意見を尊重し、当該年度の課題と対応策を検討しながら、教育課程の編成がおこなわれている。企業との連携による実践的な授業・実習に際しても事前の打ち合わせを入念に行い、教育目的・目標の設定・学修成果の指標を当該担当者と学校担当者で情報の共有化が実施されており、極めて高い学修成果をあげている。特に、年度末に実施される、一般財団法人 動物看護師統一認定機構主催の認定動物看護師統一認定試験の結果は 4 年連続で合格率 100%を達成中であることから、教員と学外関係者との協働が円滑に運営されている事の証左であると考えられる。

また、学力不足や成績不振者に対する、早期対応を図るべく、学生面談や相談が実施され、対応が必要な学生に対して、その情報を基に対策会議にて対策が検討され、フォローアップや個別対応が担任により実施されており、学生と教員の信頼感醸成に結びついている。このことは卒業生・在校生インタビューでも確認され、学生の当該校に対する満足度が非常に高い結果を示した。

このような実績をさらに高めるために、今後は各種規定の整備と教員資質向上を組織的に図

りたいとの事であった。各種規定に関しては、規定・目的・手法・記録を点検し、必要とあれば修正・追記を行うことを検討し、授業力向上と教員評価の接続性を高め、各教員の課題を明確にし、資質向上のための教員研修を計画的・組織的に実行したいとの事であった。この点については、会議等における議事録の作成と、学生アンケートによる各教員の授業力の把握だけでなく、学科横断的な研究授業や参観授業を含めた、他教員からの評価制度を導入し、授業研究会（反省会）を開催するなど検討実施される事を提案したい。

今後は、各人が学校運営の常識を背景として教育活動を行ってきたというこれまでの校風を大事にしながらも、規定やルール・システムという形式化に努め、さらなる向上を目指されることに期待するものである。

基準 3 学修成果

学生が修得すべき知識・技術・技能・態度等人材要件における学修成果は、動物看護師統一認定機構推奨高位平準コアカリキュラムに準拠することによって目標設定がなされ、その学修成果として、動物看護師統一認定試験の全員合格を掲げて実践し、過去 4 年連続で受験者全員が合格し、100%の合格率を達成している。

また、就職については、MIT 就職部と教職員が連携し、継続的な就職指導を行うことにより、過去 3 年間就職率 100%を達成している。

資格取得率向上のための取組として、学科長をはじめとして、当該学科教員共通の目標として組織的な取組がなされている。出題傾向の分析や学生の成績評価分析をもとに、個別理解度ごとに独自の教材による指導を行い、模擬試験の頻度を上げるなど資格取得率向上を目指した取組がなされている。

上記のような取組の成果として、学生の当該校に対する満足度が高く、学生自身の教育目標が当該校の学修成果目標と一致しているため、退学率の低減に結びついている。

全体として、十分な学修成果が上げられていると考えられるが、更なる向上を目指して、学修成果の目標をよりわかりやすく明示することを期待する。

区分 2 内部質保証と学校運営・財務に関する評価項目

基準 4 内部質保証

専修学校設置基準及び関係法令に基づき学校運営を行っている。学則の変更をはじめ学校運営に必要な諸届は法令に基づいて適正に行っている。ハラスメント等への対応とコンプライアンスに関して必要な文書等を整備して、教職員、学生に周知・運用することが求められる。個人情報保護は、個人情報保護方針を定めており、学生募集に関しては扱いを明文化して運用している。

自己評価は学則に規定して毎年度実施している。学校関係者評価は学校関係者評価委員会が毎年度実施している。自己評価及び学校関係者評価の結果は報告書に取りまとめ、学内に公表している。また、学校ホームページに掲載して学外にも公表している。

評価結果に基づく改善活動は、平成 29 年度に質保証推進室を設置し、平成 30 年度から質的保証へ

の具体的な取り組みを開始していることから、組織全体にPDCAサイクルを機能させた一体的な取り組みとなることが期待される。

情報公開は、専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインによる情報と職業実践専門課程の認定要件による別紙様式4を学校ホームページに掲載して公表している。

基準5 学校運営・財務

運営方針は教育方針や教育目的を反映し、目標設定など事業計画の内容を含んだものとして理事会において説明している。内容を資料にまとめ、全体会議において教職員等に周知している。

理事会・評議員会は寄附行為に基づき開催し、議事録を作成している

学校運営に必要な事務及び教学組織は、組織図及び校務分掌組織により明確になっている。学則を基本に学校運営を行っているが、学則を施行するための別規程等の整備が不十分でことから、当該専門学校においては、学校運営及び教育活動に必要な根拠となる規程等の整備が必要である。

火災及び大規模な災害に対応するためのマニュアル（手引き）を整備し、定期的に教職員全員と学生が参加する避難訓練を実施し、実施結果を検証している。

学生に対し、毎年4月に定期健康診断を行っている。また、保健室を整備するとともに心身の健康相談は、カウンセリングを外部に業務委託し適切に行っている。

予算の編成、執行管理については、3か年程度の予算見込みを作成しており、設置している各学校の状況に応じて、ヒアリングし、寄附行為に沿って予算案を策定している。また、執行のチェックは月次でチェックし、その月で決算を出している。

財務基盤の安定においては、財務関係比率について自己評価における指標や目標は明確になっていないが、日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」による専修学校法人の各種財務関係比率の平均値と比較した場合、学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているといえる。

今後、自己評価における財務分析の目標値等について具体的に定めることが望ましい。また、適切な予算の編成、執行管理を行うためにも予算規程、経理規程を整備する必要がある。

寄附行為に基づく監査の実施では、監事による監査が行われ適正な監査報告書が提出されている。財務情報は、学校ホームページにおいて資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表を公開している。

Ⅲ 中項目の評価結果

1 教科活動と学修成果に関する評価項目

基準 1 教育目標

1-1 教育理念、目的
○小項目 1-1-1.教育理念・目的を定め、広く周知を図っているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ：※必ず記述 ・ 教育理念・教育目的の文書化については、学則で定め、学校案書（パンフレット）等で、教育理念・教育目的を明記している。 ・ 学則の教育理念・目的に沿って、学科（課程）を設置している。 ・ 学則の教育理念・目的に沿って教育運営を実現するため、年一回の教職員全体会議を実施し、具体的な計画・方法を協議している。 ・ 教育理念・教育目的の学生・保護者、関連業界等への周知については、「学校案内（パンフレット）」や「募集要項」及び「ホームページ」等で公表し、特に学校説明会や入試説明会等の学内イベントでは、参加者に入学前の説明をしている。 ・ 学生には、「学生の手引き」を配布することにより、学則及び在学中の情報も含め周知している。 ・ 保護者に対して、「学習の手引き」を配布する予定である。 ・ 教育理念・教育目的については、動物看護学科会議等で見直している。
○ <u>更なる向上を期待する点</u> ： ・ 実直かつ丁寧な心の籠った教育を実施していることを確認したが、更に第三者に提示し伝えられるよう、「事業報告」「事業計画」など文書化の推進に期待する。

1-2 育成人材像と関連業界の人材ニーズ
○小項目 1-2-1.育成人材像が明確であり、関連業界等の人材ニーズに適合しているか 1-2-2.育成人材像には卒業時における学修成果（アウトカム）を明確にしているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・ 学則、学校案内、募集要項、学生の手引き等で関連業界等が求める人材要件と課程・学科の育成人材像が明確になっている。 ・ 育成人材像については、MIT 就職部の報告にあるとおり、『地元産業期待に応える（地域貢献）ことのできる人材、企業で即戦力となるための知識・技能を身につけた人材、さらに常識とマナーを兼ね備え、自由で明るく健康的（自由闊達）であり、建設的な意思を持った（未来志向）人材を育成する』として目指すべき動物看護師像が具体化されており、求める人材要件と適合している。 ・ 人材ニーズに対応した目標（教育到達レベル等）と学修成果（アウトカム）については、企業訪

問、企業と就労卒業生へのアンケート調査の結果や、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会の意見を反映し、教育課程を編成しており、就職率や検定合格率等、目標に見合う学修成果をあげている。

- ・ 育成人材像については、学校案内、募集要項、学生の手引き等で明示している。

1-3 入学者の受け入れ方針

○小項目

1-3-1.求める学生像、入学者の受け入れ方針を明確に定め、公表、周知しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ 求める学生像、入学者の受け入れ方針については、学校案内・募集要項及びホームページ等で文書化・公表している。

基準 2 教育活動

2-1 教育理念、目的に沿った教育課程の編成・実施方針

○小項目

2-1-1.教育理念、目的に沿った教育課程の編成・実施方針を定めているか

2-1-2.学修成果(アウトカム)を得られるように教育課程を編成しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ 教育課程の編成・実施方針については、教育課程編成委員会の位置づけに係る規定により、教育理念に沿った教育課程の編成方針等を明文化している。
- ・ 教育課程は「一般財団法人動物看護師統一認定機構推奨 認定動物看護師養成高位平準コアカリキュラム」(以下：コアカリキュラム)に沿って体系的になっており、講義・演習・実習・学外実習等を有機的な接続性の中で編成している。

○特長として評価する点：

- ・ 教育課程編成の最適化による効果が、認定動物看護師統一試験合格率の4年連続100%達成に繋がっている。

○更なる向上を期待する点：

- ・ 学生の手引きには、教育課程やその到達目標等の記載はなされているが、具体的な目標検定や推薦検定試験一覧表の記載や掲示物などの工夫があるとさらに教育効果が上げられると考えられる。
- ・ 教育課程編成委員会と全体会やカリキュラムを検討する委員会の各役割と目的を明文化することが望ましい。

2-2 専攻分野における企業等との連携体制を確保した教育課程の編成
○小項目 2-2-1.教育課程編成委員会及び企業等との連携体制を確保して教育課程を編成しているか 2-1-2.実践的な職業教育を行う視点で企業等との連携体制を確保し、教育内容・教育方法・教材等を工夫しているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由： ・ 教育課程編成委員会については、教育課程編成委員会の規則に基づいて、企業委員を含めて委員を選任し、会議の開催等適切に運営している。 ・ 企業との教育連携については、地元獣医師会との連携による企業連携授業や動物病院実習等で適切に機能している。 ・ 授業計画（シラバス）を作成し、コアカリキュラムの科目概要に沿って講義・実習等を実施している。 ○特長として評価する点： ・ 教育課程編成委員会において、コアカリキュラムにおける科目概要の中で当該校のみで実施できない科目を企業との連携（地元獣医師会）により補っていることや、臨床系の実習など法的な問題で獣医師でないと実施できない部分をどう教育に取り組んでいくか、教育体系の整備に取り組んでいる。 ○更なる向上を期待する点： ・ 教育課程編成委員会開催前に課題点等を整理しておくこと、教育課程編成委員会の効果がさらに高められる。 ・ 年1回開催の全体会議での発表時に、教育課程編成時の企業意見等も含めて教育課程編成と学修成果を発表することが望ましい。
2-3 卒業後のキャリア形成への適応性、効果
○小項目 2-3-1.卒業生や就職先等の関係者に対し、卒業時に修得している知識・技術、技能、態度の卒業後のキャリア形成への適応性、効果などについて意見聴取を行っているか 2-3-2.卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果を教育活動の改善に活用しているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由： ・ 動物病院におけるインターン実習後（総合臨床実習後）の学外実習評定書に動物病院の意見を記載する欄を設け、業界の意見収集を行っている。今後、教育活動改善に繋げることを検討している。

○更なる向上を期待する点：

- ・ 収集した情報の、分析・共有化ができれば有効活用が可能であるため、報告書の作成等を含め、教育活動改善に活用する方策を検討することを期待する。

2-4 専攻分野における実践的な職業教育の実施

○小項目

2-4-1.企業等と連携して実習、実技、実験又は演習等を行っているか

2-4-2.企業等と連携して、学生に対し実習施設・インターンシップの場等を提供しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ 本校で対応できない科目（臨床腫瘍看護）に関して企業（動物病院）と連携し、実習を行っている。
- ・ コアカリキュラム科目概要に沿って各科目の位置づけがなされており、目的・実習細目等が、実習依頼書や協定書等に網羅されている。
- ・ 動物病院実習基準、動物病院実習について（学外実習の手引き）等にて、実施に際しての細則が定められている。
- ・ 実習等の成績評価については、実習評価表にて実習指導者による評価が行われている。
- ・ 実習等の実習指導者との連絡・協議については、動物病院との協定書、届出書、確認事項書類等により、実習指導者との連絡・協議が行われており、実習内容・評価に関する事前打ち合わせ等が行われている。
- ・ 「臨床腫瘍看護」における評価表にて企業連携実習、学外実習については実習指導者より評価表を提出いただき、実習等の教育効果を確認している。

○特長として評価する点：

- ・ 地元獣医師会との連携により、講師派遣に留まらず、実践的な連携授業・実習に取り組んでおり、授業目的、学修成果等についても連携している。

○更なる向上を期待する点：

- ・ 企業連携による、授業・実習やインターン実習等の成果について総括する場を設定することが望ましい。

2-5 教員の組織体制

○小項目

2-5-1.専攻分野における資格・要件を備えた教員を確保しているか

2-5-2.教員の資質向上への取り組みを行っているか

2-5-3.必要な教員の組織体制を整備しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ 地元獣医師会との連携により、講師の確保を行っており、教員構成・一人当たりの授業時間数については、適切に運用するのに十分である。
- ・ 教員教授力の把握については、授業アンケートを年2回実施しており、管理者が必要と判断した際にそれらを活用している。
- ・ 教員のキャリア開発支援については、研修計画書により育成計画を立案し、研修成果については研修報告書で確認し、記録している。
- ・ 業務分担・責任体制については校務分掌に定めており、法人運営管理状況調査にて確認を行っている。
- ・ 担当教員間の授業連携や授業改善の取組については、動物看護師学科 学科会議を開催し、教育目標・評価について情報を共有している。

○更なる向上を期待する点：

- ・ 各教員の授業力の把握については、授業アンケートのフィードバックの活用を定期的実施することで、授業力向上の意識高揚につながることを期待する。
- ・ 授業力向上の方策として、今後研究授業や授業参観等を検討するとのことであったので、具体的な計画と実施を望む。

○改善を求める点：

- ・ 現状では採用基準は明文化されていない。今後整理することが求められる。
- ・ 兼任講師についても、必要資格を明文化し、専任教員と同様に履歴書等により確認することが求められる。

2-6 実務等に関する企業等と連携した教員研修

○小項目

2-6-1.企業等と連携し、専攻分野における実務に関する研修等を行っているか

2-6-2.授業及び指導力等に関する研修等を企業等と連携して組織的に行っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ 企業連携による専門技術教員研修については、学科長や専任教員が動物看護師の職能団体である「日本動物看護職協会」の会員・役職を務め、会が主催する研修会や会合に出席することで専門分野の知識・技能の習得に努めている。
- ・ 企業連携による授業力向上教員研修については、動物系専門学校団体である一般社団法人 全国動物専門学校協会に加盟しており、毎年開催される教員研修に参加し、授業力向上に努めている。

2-7 専攻分野における教育上の必要性に対応した施設・設備

○小項目

2-7-1.施設・設備は教育上の必要性に対応できるよう整備しているか 2-7-2.専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を図書室に配架し、学生の必要に応じて閲覧できるような環境を提供しているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由： ・ 施設・設備・実習機器については、コアカリキュラムで定められている科目概要に沿った形式で整備されており、学生数・授業時間数に見合う配備をしている。 ・ 図書室として明記してはいないが、図書室に相当する部屋を配置し、専門分野の蔵書、専門書や定期購読書など閲覧コーナーも充実している。 ・ 休憩・食事スペースは十分に確保されている。 ・ バリアフリーについては、エレベータの設置と入口のスロープ、車いす用対応トイレなどを整備している。 ・ 日常・定期点検については、施設・設備のリストを作成し、計画的に定期的な点検を行っている。

2-8 入学者の募集、入学選考
○小項目
2-8-1.入学者の募集活動は入学者の受け入れ方針に従って適正かつ効果的に行っているか 2-8-2.入学選考基準を明確に定め、適正に運用しているか 2-8-3.入学手続きは適正に行っているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由： ・ 入学対象者は高校3年生が主となっており、方針に沿って適正に募集活動を行っている。 ・ 願書受付については、推薦入学と一般入学は10月より、AO入試については長野県専各連の申し合わせに沿って9月より開始され、適正に開始している。 ・ 学校案内に記載されている内容と募集活動については齟齬が無い。 ・ 入学試験及び選考方法については、受け入れ方針を反映した選考基準を設定し、書類審査、筆記試験、面接試験などを行っている。特待生については特待生学力試験あるいは奨学生面接試験を実施している。 ・ 入学選考に当たっては、面接試験で10点以下の場合は不合格とし、筆記試験は入学後の授業に支障がないかどうかの判断材料としており、何よりも入学目的と入学意欲を重要視している。 ・ 入学確定者に対しては「入学手続きのお知らせ」にて、詳細な内容案内文を送付している。 ○更なる向上を期待する点：

- ・ 学費返還や休学者・退学者の手続き等について整備されることで、学校自体の信頼性の確保を期待する。

2-9 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準

○小項目

2-9-1.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準を明確に定め、適正に運用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ 成績評価・単位認定については学則において基準を設定し、学生の手引きによって学生に告知し、付則によって、詳細な成績評価基準を設定している。
- ・ 卒業判定会議を開催し、単位制にて卒業を判定しており、単位取得についてはシラバスにその取得方法を記載し、前期・後期試験によって単位認定を確定している。
- ・ 学修成果の達成状況確認については、前期と後期試験の結果により成績原票を作成し、出席簿とともに達成状況を確認している。
- ・ 成績評価の指標の公開、成績の度数分布状況の把握については、今後の課題と捉えて必要に応じて整備する予定である。

○更なる向上を期待する点：

- ・ 卒業判定会議の議事録を整備することと、学則及び学生の手引きへの「成績評価基準」を追記することが望ましい。

2-10 授業評価

○小項目

2-10-1.授業評価の実施体制を整備し、実施しているか

2-10-2.評価結果を各教員にフィードバックし、授業改善等に活用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ 前期・後期の所定の授業終了後、全科目の学生アンケートを実施し、授業評価を行っている。
- ・ 授業評価のフィードバックについては、学生アンケートの集計後、学科長に結果を報告し、学科長が各教員と面談を行い、授業力向上や学生指導力向上に活用している。

○更なる向上を期待する点：

- ・ 学科長との面談記録の整備、学科としての研究授業・参観授業・授業研究会等を開催することが望まれる。

2-11 学生相談
○小項目 2-11-1.学生相談に関する体制を整備し、適切に運営しているか 2-11-2.留学生が在籍する場合、相談体制を整備し、適切に運営しているか 2-11-3.保護者と適切に連携しているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由： ・ 相談の組織体制として、カウンセリング業務委託契約書どおりに専門家を配置し、プライバシーが確保されたカウンセリングのための個室を配置している。 ・ 相談室利用の告知は、担任を通してクラスごとに行い、担任を通して申込みを行っている。また、入学後３ヶ月以内に入学者全員を対象に担任と学生の面談を実施している。 ・ 専任のカウンセラーにより提供される面談記録は、副校長が管理し、閲覧を制限している。 ・ 必要に応じて専任カウンセラーが専門医療機関と連携を取り、相談学生の問題対応に当たっている。 ・ 就職出陣式時に保護者参観を呼びかけ、希望者に対しては保護者面談を実施している。面談記録は学生ファイルに保管し、就職指導等に活用している。 ・ 入学者に対して身上調書を作成し、保護者の住所・勤務先を記録し、学生ファイルと共に緊急連絡先を事務局が保管している。

2-12 学生生活の支援
○小項目 2-12-1.学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運用しているか 2-12-2.社会人学生への教育環境を整備し、適切に運営しているか 2-12-3.課外活動に対する支援制度及び体制を整備し、適切に運用しているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由： ・ 公的な経済支援制度に加えて、学校独自の支援制度を整備し、入学前の特待生制度・奨学生制度と入学後の成績優秀者を対象とした学費免除制度を整備している。 ・ 経済的支援相談体制は、主として事務局が担当しており、入学前の説明会やＯＣ時に相談会を設けている。 ・ 経済的支援が必要な学生は、入学試験時の特待生学力試験あるいは奨学生面接試験により決定している。 ・ クラブ活動としては、現在、写真サークルが存在しており、活動支援等について

は、学生会費より予算を捻出している。

2-13 卒業生への支援

○小項目

2-13-1.卒業生への支援体制を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ 同窓会を設置しており、卒業生への支援やキャリアアップ支援については、卒業生から直接コンタクトがあれば対応し、現在、卒後セミナー等の開催を実施・サポートできる体制を計画中である。

基準 3 学修成果

3-1 専攻分野の教育活動における取組の成果

○小項目

3-1-1.学生が身に付けた学修成果(アウトカム)は、目標とする水準にあるか

3-1-2.取組の状況を検証し、教育活動等の改善を図っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ 学修成果の指標として、一般財団法人動物看護師統一認定機構主催の認定動物看護師統一試験や愛玩動物飼養管理士試験1級の合格率、前後期の中間期末試験の結果を用いている。
- ・ 更なる学修成果の向上を目指し、認定動物看護師統一試験における対策授業において、出題傾向の分析、独自の教材開発等を行い、合格率の向上に取り組んでいる。(その結果、4年連続で合格率100%を達成している。)

○更なる向上を期待する点：

- ・ 学修成果の指標として、研究発表(動物看護)の開催が望ましい。

3-2 専攻分野における就職率の向上と取組みの成果

○小項目

3-2-1.就職率は目標とする水準にあるか

3-2-2.就職・進路に関する支援及び就職率の向上に向け、体制を整備し、適切に運用しているか

3-2-3.就職率についての結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ 学校運営の全体目標として、就職率 100%を目指しており、過去 3 年間就職率 100%を達成している。
- ・ 就職など進路支援のための組織体制として MIT 就職部を設置、学科長や担任と情報を共有し、連携して運用している。
- ・ 関連する業界等との連携体制として、MIT 就職部が実習先を訪問しており、入手された情報を活用している。
- ・ 就職指導に関するセミナー・講座として、「キャリアプラン」の授業を通年で設定しており、就職対策を講じている。
- ・ 「就職ラリー」として土曜日に特別授業を実施しており、電話対応や面接のトレーニングを実施している。
- ・ 集団面接会、個人面談等を実施している。
- ・ MIT 就職部が中心となり、求職、求人、就職状況の把握を行い、データ管理による就職指導・支援の改善に取り組んでいる。

○更なる向上を期待する点：

- ・ 就職率の目標を多士済々等に掲載するなど、学生や保護者にもわかるよう明示することが望ましい。

3-3 専攻分野における資格取得率の向上と取組みの成果

○小項目

- 3-3-1.資格取得率は目標とする水準にあるか
- 3-3-2.資格取得率の向上を図り、取組みの成果を上げているか
- 3-3-3.資格取得率について全国平均などと比較分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ 学校運営の全体目標として、一般財団法人動物看護師統一認定機構主催の認定動物看護師統一試験合格率 100%を目指しており、過去 4 年間合格率 100%を達成している。
- ・ 入学当初のオリエンテーションにて取得目標としている資格の内容についての説明を行い、学生に周知している。
- ・ 資格取得に向けた指導体制として、学科長を中心に、科目担当教員と担任のみならず、企業とも連携を密にし、動物看護師統一認定機構推奨高位平準コアカリキュラムを確実に実施しており、試験範囲の全てを網羅している。
- ・ 資格取得に向けた学習支援の取組みとして、出題傾向の分析、独自の教材開発に加え、模擬試験を実施しており、認定動物看護師統一試験における対策に取り組んでいる。

3-4 退学率の低減と取組みの成果
○小項目 3-4-1.退学率は目標とする水準にあるか 3-4-2.退学率の低減を図り、取組みの成果を上げているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・ 学校運営の全体目標として、「退学率を5パーセント未満に抑える」ことを目指しており、過去2年間は退学率0%を達成している。 ・ 平成27年度卒業（H25入学）生については、2名の休退学で卒業率は92.6%であり、休退学者の主な要因は、進路変更、学業不振、健康不振（通学不可能）、交（学）友関係、金銭（授業料）関連等、様々であるが、クラス担任をはじめ各教職員、講師も含め面談やカウンセリングを随時行い、学生の現状把握と問題対応を日常的に実施した結果、以降昨年までの2年間（平成28年度・平成29年度）は入学から卒業までの休退学が0名で、卒業率100%を達成している。 ・ 個人別に学生ファイル（カルテ）を作成しており、相談指導経過記録も一括して適切に管理している。 ・ 「懸案学生についての会議」を開催しており、クラス担任をはじめ各教職員、講師も含め面談やカウンセリングを随時行うなど、中途退学の低減に向けた学内における連携体制を講じている。 ・ 学習面での特別指導体制として、必要に応じて補習授業を行っている。

3-5 卒業生の専攻分野における社会的評価
○小項目 3-5-1.就職先等の関係者から、卒業生の活動実績など、状況把握を行っているか 3-5-2.卒業生の活動実績を踏まえ、教育活動等の改善を図っているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・ 卒業生の受賞状況、研究業績等の活動実績については、就職課担当教員が定期的に就職先を訪問し、情報収集にあたって把握している。 ○ <u>更なる向上を期待する点</u> ： ・ 入学案内パンフレットやホームページなどに卒業生の活躍を掲載するだけでなく、教育活動等における改善に結びつけることが望ましい。

2 内部質保証と学校運営・財務に関する評価項目

基準 4 内部質保証

4-1 関係法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な学校運営

○小項目

- 4-1-1. 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適切な学校運営を行っているか
- 4-1-2. 個人情報の保護のための対策をとっているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・専修学校設置基準及び関係法令に基づき学校運営を行っている。学則の変更をはじめ学校運営に必要な諸届は法令に基づいて適正に行っている。
- ・個人情報保護では、個人情報保護方針を定め、特に学生募集における情報管理に関するルールを明文化している。学校ホームページは情報漏えい等に関する対応は、管理会社に委託している。

○改善を求める点：

- ・ハラスメント等の防止のために、方針、対応マニュアル等を整備の上、教職員、学生に周知徹底するとともに、コンプライアンスに関しても、規定等を定め、教職員、学生に対する相談窓口を設置することともに、研修・教育活動を通し啓発を行うことが求められる。
- ・個人情報保護に関しては、方針に基づく規程・取扱要領等を定め、組織体制等を整備するとともに教職員・学生に対し個人情報保護の重要性について啓発及び教育を行うことが求められる。

4-2 学校評価の実施と結果の公表

○小項目

- 4-2-1. 自己評価の実施体制を整備の上、自己評価を実施し、結果を公表しているか
- 4-2-2. 学校関係者評価の実施体制を整備の上、学校関係者評価を実施し、結果を公表しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・自己評価の実施は学則に規定し、教職員において役割分担し、毎年度実施している。自己評価の結果は報告書に取りまとめ、学内に公表し、学校ホームページに掲載して学外にも公表している。
- ・学校関係者評価は学則に規定し、業界団体・企業等の関係者、本校卒業生、有識者を構成員とする学校関係者評価委員会を設置している。学校関係者評価の結果は報告書に取りまとめ、学内に公表し、学校ホームページに掲載して学外にも公表している。

○更なる向上を期待する点：

- ・自己評価及び学校関係者評価の継続的な実施にあたっては、必要なルールを明文化し、適正に運用することが必要であることから、学則規定を施行するための規程整備が望まれる。

4-3 学校評価に基づく改善の取組
○小項目 4-3-1. 学校評価の結果をフィードバックし、学校教育と学校運営の質の向上と改善のための取組を組織的かつ継続的に行っているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・自己評価報告書に前年度の取組状況と当年度の改善目標、学校関係者評価による課題を明記して、教育活動と学校運営の改善に向けた取組を行っている。 ・学校評価の結果はそれぞれの担当部署にフィードバックしている。
○ <u>更なる向上を期待する点</u> ： ・当該専門学校では、教育活動の質向上及び学校運営の適正化を図るため、平成29年度に質保証推進室を設置し、平成30年度から具体的な取り組みを開始している。当該組織の今後の具体的な取組みの推進に期待したい。

4-4 教育情報の公開
○小項目 4-4-1. 教育情報に関する情報公開を積極的におこなっているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に準拠し、必要な情報提供項目の公表と職業実践専門課程の認定要件に規定する情報（別紙様式4）を学校ホームページに掲載している。

基準5 学校運営・財務

5-1 運営方針・事業計画
○小項目 5-1-1. 運営方針・事業計画・重点目標を適正な手続きで決定しているか 5-1-2. 運営方針と事業計画・重点目標を文書化し、教職員に周知・徹底しているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・運営方針は教育方針や教育目的を反映し、目標設定など事業計画の内容を含んだものとして理事会において説明している。内容を資料にまとめ、全体会議において教職員等に周知している。
○ <u>更なる向上を期待する点</u> ： ・中期計画の策定にあたっては、事業項目を体系化し併せてスケジュールや裏付けとなる予算の算定基礎を明確にすることが望まれる。
○ <u>改善を求める点</u> ・事業計画策定にあたっては、教育目標の達成に向けた具体的な目標の提示、予算編成との関連性や

スケジュール、執行体制、業務分担等と進捗管理及び見直しの時期・内容を明確にすることが求められる。

5-2 学校運営組織の整備

○小項目

5-2-1. 学校運営組織を適正に運営しているか

5-2-2. 人事、給与に関する制度を整備し、適正に運用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ 理事会・評議員会は寄附行為に基づき開催し、必要な議案を審議し、議事録を作成している。
- ・ 学校運営に必要な事務及び教学組織は、組織図及び校務分掌組織により明確になっている。
- ・ 事務職員の資質向上に向け、必要な研修を受講させ、受講結果は報告書を提出させている。
- ・ 人事・給与に関しては、就業規則、給与規程等を整備して適切に運用している。

○更なる向上を期待する点：

・ 事務職員の研修受講については、人材育成及び円滑な業務遂行上からも年間の研修計画を策定することが望まれる。

○改善を求める点：

- ・ 学則を基本に学校運営を行っているが、学則を施行するための別規程等の整備が不十分である。当該専門学校においては、学校運営及び教育活動に必要な根拠となる規程等の早急な整備が不可欠であり、具体的、かつ、計画的な取組みが必要である。

5-3 学校における安全対策・防災組織

○小項目

5-1-1. 学校における安全管理体制を整備し、適切に運営しているか

5-1-2. 防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ 校内の夜間の安全対策は警備会社に委託している。授業中の事故等については、その都度個別に対応している。
- ・ 薬品等の危険物は保管庫において管理している。
- ・ 消防計画を策定し、所轄の消防署へ届出ている。消防設備等の保守点検は、法令に基づき定期的実施し、所轄の消防署へ点検結果報告書を提出している。
- ・ 防災対応マニュアル（手引き）を整備し、教職員全員と学生が参加する定期的な防災訓練と避難訓練を実施している。教職員・学生に対する防災研修・教育は、防災訓練の説明時に行っている。

○特長として評価する点：

- ・ 防災訓練は、年間スケジュールを立て、訓練実施要綱に基づき計画・立案して行っている。訓練実施後には、実施報告を作成して評価を行っている。

○更なる向上を期待する点：

・学校内で事故等が発生した場合における連絡と対応の手順にはルール化が必要で、マニュアルなどを作成し、適切に対応することが望まれる。 ・特に学内外での実習における安全管理は、実習要領・手引きなどに担当する教職員の役割を明確化するとともに、実習等における事故等の対応手順の作成など、実習等の安全管理体制を整備し、適切に運営することが望まれる。 ・大規模災害時における地域等との連携は、地域における学校としての社会的な役割もあることから、積極的な連携の推進に期待したい。また、学生の在校中の発生も視野に入れ、災害用備品の備蓄に取り組むことも望まれる。 ○改善を求める点： ・学校安全計画は、学校保健安全法の規定及び準用規定に基づいて作成することが義務付けられていることから、早急な対応が求められる。

5-4 学生の健康管理
○小項目
5-4-1. 学生の健康管理を行う組織体制を整備し、適切に運営しているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由： ・毎年4月に定期健康診断を行っている。定期健康診断結果に応じて、担任が再診を指導している。 ・保健室を整備し、学生の手引きに利用案内を明記している。利用の管理は教務室が行っており、使用中はホワイトボードに表示している。 ・心身の健康相談は、カウンセリングを外部に業務委託して行っており、予定表と相談記録を管理している。 ○更なる向上を期待する点： ・学生の体調不良等の緊急時に適切に対応するため、また、学生の健康管理・指導を適切に行うためにも、近隣の医療機関との連携が望まれる。特に保健管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導を行う学校医を置くことが望まれる。 ○改善を求める点： ・学校保健計画の作成は、学校保健安全法の規定及び準用規定に義務付けられていることから、早急な対応が求められる。

5-5 財務運営
○小項目
5-5-1 事業計画等に基づき予算を編成し、適正に執行管理を行い、決算書を作成しているか
5-5-2 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか
○評価結果：基準を満たしている。
○評価の理由： ・予算の編成、執行管理については、3か年程度の予算見込みを作成しており、各学校の状況に応じ

て、ヒアリングし、寄附行為に沿って予算案を策定している。また、執行のチェックは月次でチェックし、その月で決算を出している。

- ・財務基盤の安定においては、財務関係比率について自己評価における指標や目標は定めていないが、全国平均等とは比較している、としている。日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」による専修学校法人の平均値と比較した場合、ほとんどの貸借関係比率において平均値より望ましい数値となっており、事業活動収支差額が平成 29 年度においてプラスに転じているなど、仮に全国平均を目標値とした場合には、その目標値を達成しているといえる。各種財務関係比率からすると学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているといえる。

○更なる向上を期待する点：

- ・多額の支出超過が見込まれる場合には補正措置を行うことが望ましい
- ・財務関係比率について自己評価によると「指標や目標は定めていないが全国平均等とは比較している」とのことだが、全国平均としてどの数値を用いるか、当該数値に対してどの程度の数値を目標とするかなどを具体的に定めることが望ましい。

○改善を求める点：

- ・適切な予算の編成、執行管理を行うためにも予算規程、経理規程を整備する必要がある。
- ・学校法人会計基準に従い貸借対照表の注記を行うとともに、借入金明細表、基本金明細は様式に沿って作成する必要がある。

5-6 監査・財務情報の公開

○小項目

5-6-1 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか

5-6-2 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し適正に運用しているか

○評価結果：基準を満たしている。

○評価の理由：

- ・監査の実施では、監事による監査が行われ適正な監査報告書が提出されている。外部監査は行っていないが、監事の監査時における改善意見については対応している、
- ・財務情報は、学校ホームページにおいて資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表を公開している。

○更なる向上を期待する点：

- ・監事監査時における改善意見とその対応結果については記録しておくことが望ましい。

○改善を求める点：

- ・私立学校法に基づく財務公開を適正に行うため、規程を整備する必要がある。

平成 31 年 3 月発行（禁無断掲載）

平成 30 年度文部科学省受託事業
「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取組の推進
職業実践専門課程の第三者評価の実用化に関する調査研究
【動物系養成分野】

編集 一般社団法人 全国動物専門学校協会

発行 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-58-1 石山ビル 6 階

電話 03-3373-2914 FAX 03-3378-962

E-mail: info@hyouka.or.jp URL: <http://hyouka.or.jp>